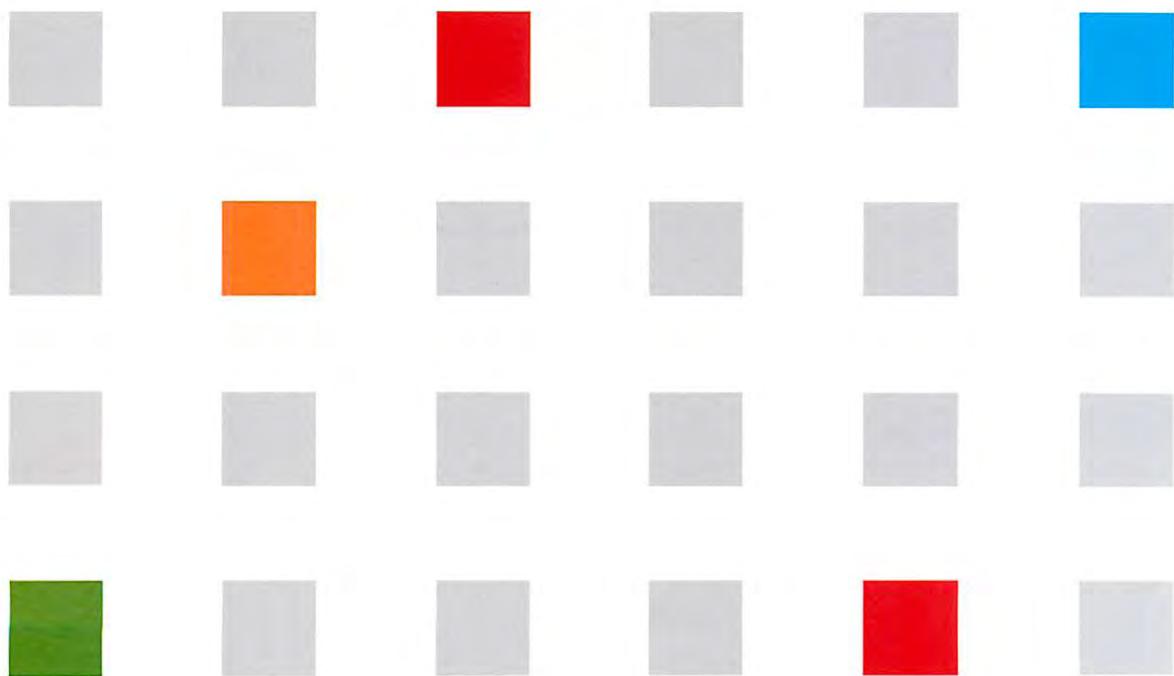


平成16年度  
自治型福祉NPO  
組織化支援モデル事業  
報告書





## 目 次

はじめに ..... 01

### ■モデル事業報告

事業概要一覧 ..... 02

堺市御池台校区福祉委員会 ..... 03

堺市社会福祉協議会

池田市伏尾台地区福祉委員会 NPO法人「ハッピークラブ」 ..... 11

池田市社会福祉協議会

NPO法人 羽曳が丘E&L ..... 19

羽曳野市社会福祉協議会

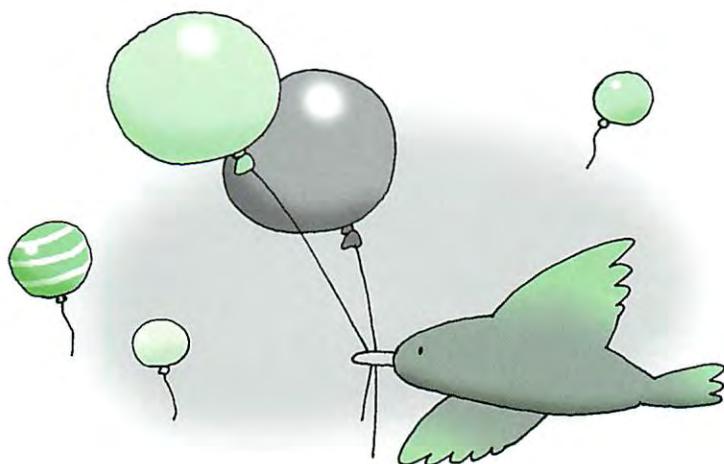
摂津市コミュニティビジネス研究会 ..... 45

摂津市社会福祉協議会

### ■「自治型福祉NPO組織化支援モデル事業」実施要領 ..... 54

### ■「地域発 福祉NPOに関する協働宣言」 ..... 55

### ■「福祉おおさか」記事 ..... 58





## はじめに

「自治型福祉NPO」というネーミングのきっかけとなったのは、本報告書にも出てくる池田市伏尾台地区福祉委員会においてNPO法人「ハッピークラブ」が誕生したことによります。平成15年8月末に認証を得たハッピークラブは、地域住民のニーズにより対応していくためには、これまでの地区福祉委員会の体制では限界があると感じ、「地区福祉委員会自体がNPO法人となるべきか、事業の一部をNPO法人化して取り組むべきか」という新たな方向性を模索し、後者を選択するに至りました。この問い合わせは大阪府社協にとってもまったく新しい課題であり、その答えは今もなお、暗中模索の途にあります。

本会ではハッピークラブのように、「地区福祉委員会において内発的に生み出したNPO法人」を「自治型福祉NPO」と称す一方、社協とNPO法人の連携・協働や、自治会を中心とするNPO法人の誕生等々、さまざまな「まちづくり」の形が生まれてきています。本会では、このような新たな地域福祉活動の動きについて、従来のボランティア活動や地区福祉委員会、自治会等を中心とする地域組織化活動を新たな切り口で見直し、いっそう活性化させていくための好機であると認識し、積極的にその支援を行っていくことの必要性を感じています。

その一環として今年度、4社協の関わる事例を「自治型福祉NPO組織化支援モデル事業」として取り組みました。NPO法人としてスタートした池田市（ハッピークラブ）、羽曳野市（羽曳が丘E&L）の事例を始め、これからNPO法人をめざそうとする堺市御池台校区福祉委員会、また、コミュニティビジネスの可能性を研究する摂津市社協の事例について、その経過、成果と課題をまとめたのが本報告書です。厳密に言うと、「自治型福祉NPO」という範疇にあてはまらない事例もありますが、社協と地域、NPO法人という新しい関係のなかで展開する市民活動の動きとしてモデル事業を位置づけ、指定しました。どの事例も始まったばかりであり、これが正解という答えはありません。それぞれの異なる地域性のなかで、どのように課題設定し、どのように試行錯誤してきたかという点に着目していただければと思います。

今や全国のNPO法人は2005年の1月時点で2万を突破し、大阪府内においては1,600を越えています。1年間の間にほぼ5,000法人が増えたことになり、今後も著しく増えていくことが予想されています。このことは、新しい市民活動の波がいっそう大きくなってきていくことの証であり、同時に地域福祉活動の分野においても変化をもたらす力となっていくと思われます。そんな中、これまでの地域福祉活動の実績の上に立ちつつ、さらに発展させていくための新たなしくみづくりを、どのように実践していくかが社協関係者にますます問われてくるでしょう。

なお、モデル報告のまとめにあたっては、各団体と当該社協の共同製作によりました。両者における課題の共有化と「協働」こそが、本事業の大きな成果の一つと考えています。

平成17年3月

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

## 平成16年度「自治型福祉NPO」組織化支援モデル 事業概要一覧

地域	申請団体名	事業概要	内 容	課題・検討事項	府社協へ支援として望むこと等
堺市	御池台校区 福祉委員会	地域で暮らす高齢者等が介護保険等の専門サービスだけでは自立した生活を送ることは困難であり、またこれまでの校区福祉委員会の無償活動でも対応しきれないニーズに対して、有償型在宅サービスによる支援の必要性があるため、NPO法人を設立してその支援活動を通じて誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します。	●非営利有償型在宅支援事業（例：高齢者から要望のある、草取り、水やり他、介護保険外の支援活動） ●堺市と協働して地域の活性化、まちづくりにつながる事業	●NPO立ち上げにあたっての人材確保 ●NPO設立にあたっての住民への理解をどうするか（役員と住民との意識のギャップ） ●支援を必要とする人のニーズの把握 ●これまでの無償地域活動とNPO活動との連携	●NPO立ち上げに向けての情報等を教えて欲しい
池田市	伏尾台地区 福祉委員会	NPO法人と地区福祉委員会の関係や役割分担を地域住民へ周知するため、広報活動に力を入れていく。	●講演会の開催 ●広報誌の発行（2回全戸配布）	NPO法人と地区福祉委員会の関係や役割分担を整理し、いかにわかりやすく住民に伝え理解と協力を得るか。	●他地区との交流の機会が欲しい
羽曳野市	NPO法人 羽曳が丘E&L	少子高齢化・情報化などによる多様化問題の解決には新しい地域社会の形成が必要。そのためには今まで地域で展開されてきていた環境と福祉の市民団体が連携して活動する組織という主旨で本法人を設立。 事業概要としては ①環境保全事業 ②公共サービス事業 ③自主自立の市民活動 ④コミュニティビジネス ⑤夢を実現するNPO。「環境部」「生活部」「管理部」を柱に活動を展開。	生活部 ●高齢者を対象とした夕食の惣菜宅配 ●集会所・コミュニティセンターを利用してのカフェ付高齢者の交流の場 ●調理場・カフェスペースは当面羽曳が丘の集会所2施設を活用する ●現在のボランティアメンバーで地域のニーズ等を調査し、コミュニティビジネスや地域の若者の雇用につながる事業を検討。例えばペロタクシーの導入など ※助成金は上記福祉事業（調査企画）にある。	環境部 ●みどりいきいきゾーンの調査観察のための協働入山を行政に要望 ●トンボ池は野外活動施設の管理運営の委託事業を目的にしたパイロット活動  管理部 ●会員が100名を越えた。会員と法人のニーズとシーズのマッチングが課題 ●事務局・会計業務・広報誌・印刷事業・集会所の施設管理事業・各種アンケート調査などが主な事業であるが、当面現在町会連合会が所有する集会所（2施設）の地域コミュニティの活性化を図ることが具体的な課題	●「共同から協働へ」を実現するためには、目に見える協働領域を実践する必要がある ●理念共有のための研修会やワークショップが重要
摂津市	コミュニティ ビジネス 研究会	高齢者・障害者の方々の利便性の向上と、地域の生活の活性化を図るために、コミュニティビジネスの概念を取り入れた新たなシステムづくりのための調査研究を地域福祉の要である社会福祉協議会が中核となり、地域商業者、経済団体、学生などとの研究会を設置したいと考える。	●研究会組織構成 地域商店街代表者、商工会経営指導員、地元大学生、市関係部署等	●商店街と社会福祉協議会との連携によるコミュニティビジネスの検討 ●公衆浴場と社会福祉協議会との連携によるコミュニティビジネスの検討 ●高齢者・障害者のためのコミュニティビジネスの検討	●情報提供 ●講師紹介

# 堺市御池台校区福祉委員会

## 堺市社会福祉協議会

校区福祉委員会のNPO法人設立については、現在の活動と地域ニーズとの差を認識し、組織の課題を共有することが重要です。同校区福祉委員会では、勉強会など具体的取り組みを進めるとともに地域ニーズを中心とした課題解決の仕組みを考えています。

## 団体名：御池台校区福祉委員会

申請にあたって	社協として
<p>御池台校区福祉委員会が感じるNPO法人格の必要性について</p> <p>①個人（ボランティア）の寄せ集めではなく、組織（法人）としての責任の所在を明らかにする。これによって、地域課題に応じた活動と責任感と質が伴う。</p> <p>②行政と対等となり本当に協働するためには法人格が必要。</p>	<p>福祉委員会活動や小ネット活動を堺市内で先進的に取り組んでいる地域で、地域のニーズに応えようとしている。</p> <p>やればやるほど活動内容にも責任の点でも無償ボランティアの限界が生じており、法人格取得の上での有償活動を添加し、地域が本当に必要としている在宅福祉サービスを充実させることを展望している。</p>

具体的活動報告	社協として
<ul style="list-style-type: none"> <li>●伏尾台地区福祉委員会を招いての学習会 (12月9日) 伏尾台地区福祉委員会兼ハッピークラブ池谷氏より、事例報告の形で自治型福祉NPOの必要性・課題等について発表していただき、御池台の参加者のNPOへの理解・意識共有を高める。</li> <li>●役員会での検討（随時）</li> </ul>	<p>校区福祉委員会を中心とした地域活動者間で法人格の必要性を共有し、具体的な組織体制や活動展開のための合意形成が必要。委員長を中心にして徐々に周囲の意識が高まり始めているように感じる。</p>

取り組みを通じて	社協として
<ul style="list-style-type: none"> <li>●年度途中からのモデル指定であったこともあり、具体的な取り組みがほとんど行えず、法人申請までたどり着けなかった。しかし、NPO法人取得の必要性は高齢化に伴いさらに増していくと思われるため、校区福祉委員会での意識共有を再度行い、NPO法人取得を目指す。</li> <li>●校区福祉委員会を基盤に法人化し運営や活動を展開する際に、既存の組織（校区福祉委員会）とNPO活動との棲み分けが困難になる事が予想される。有償活動と無償活動を並行させていくための運営方法も整理・開発する必要がある。 また、人員的に余裕があれば解決できる点も多々あり、特に若年層の協力者を増やすためのPR活動にも必要性を感じている。</li> </ul>	<p>ワークショップ等を行い地域での課題共有や地域力の高まりを目指した合意形成を図り、NPO法人取得のための手順・方法等の情報提供や書類作成の支援など、法人設立までの過程を支援し、法人取得後も校区福祉委員会事業を中心に継続した支援を行う。</p>

堺市御池台校区福祉委員会は、市内でも有数の活発な校区福祉委員会活動を展開しています。しかし今後急速にすすむ高齢化や、地域ニーズが多様化するなかで、より安心して暮らせるまちづくりを実現していくための活動体制や仕組みづくりについて検討してきました。

その仕組みの一つとして無償ボランティアによる福祉活動だけではなく、一部有償によるサービス提供を導入していくこと、そのために校区福祉委員会がNPO法人を創り出すことによって、より安定した事業を行っていくことができないかと考えてきました。

モデル指定中、NPO法人の取得について地域の中で検討してきましたが、様々な課題も浮かび上がっています。小地域活動の要となっている校区福祉委員会がNPO法人を創り出そうとしたとき、どのような課題があるのか、それらをするためにはどのような取り組みが求められるのか、同校区福祉委員会の戎谷委員長と堺市社会福祉協議会の川端さんにお話を伺いました。

#### 【質問1】

御池台校区福祉委員会についてお聞かせください。

御池台校区福祉委員会は自治会や民生委員児童委員から学校関連まで幅広い団体で構成されています。部会は福祉企画推進部会、ボランティア部会、声かけ部会があります。

活動はグループ援助活動ではサロン活動や会食、おもちゃライブラリー、世代間交流事業などを、個別援助活動では見守り・声かけ活動、外出支援、配食サービスを行っており、ボランティアグループも関わってもらっています。また他にも国際交流や男性料理教室、広報紙発行など様々な活動を展開しています。最近では活動も定着してきたように思います。

#### 【質問2】

様々な活動を積極的に展開されておられますか、それらの活動を通して感じておられる課題などはありますか？

御池台地域は泉北ニュータウンで最後に開発され、まだ24年しかたっていません。そういう意味では地域の繋がりが希薄な部分があります。また今

後一気に高齢化が進んでいくことも大きな課題として感じています。

現在は小地域ネットワーク活動を中心に無償活動をベースに活動を展開しています。しかし活動が進めば進むほど実際に地域にはこれらの活動や様々な制度やそれだけでは対応できないようなニーズも増えてきます。例えば「草取り」「水やり」など、「ちょっとかゆいところにも手が届く」といったようなニーズのも対応できないだろうかと考えていました。そのためには新たな仕組みづくりが必要であり、地域活動の継続性、自立性という意味からしても有償活動を取り入れていく必要があるのでないかと感じていました。

#### 【質問3】

NPO法人設立を考えるようになったきっかけと経緯について教えてください。

先ほど課題にも挙げましたが、有償の活動をするのであれば組織としての責任体制をより明確にしなければならないと思っていました。そういう意味で法人格を取得し、そこで有償事業を行ってはどうかと考えていました。そのときこのモデル事業を知り「ならばこの機会に一度NPO法人設立について検討してみよう」と思い指定を受けました。

#### 【質問4】

NPO法人設立に向けての地域での話し合いの中でどのような意見が出ましたか？

まずは「有償活動」や「NPO法人」について地域全体で理解を深めなければなりませんでした。そのために役員会の時には隨時これらについての勉強会を開催しました。

その上で「どのような事業をするのか」「本当に法人格取得が必要なのか」「有償活動が地域で受け入れられるかどうか」「扱い手をどうするのか」「活動資金はどうするのか」など様々な意見が出されました。

しかしこれら一つ一つの課題を整理していくことは、実は現在の活動の見直しにもなるいい機会にもなりました。

### 【質問5】

池田市伏尾台地区福祉委員会を招いての学習会ではどのようなことが参考になりましたか。

地域性も似たところがあり共感できる部分がたくさんありました。特に「この地域で安心して暮らしたい」ということを目的として有償・無償サービスを組合せ、様々な活動を展開されている部分などが刺激になりましたね。

一方、事例報告を聞く中で、校区福祉委員会活動とNPO法人としての活動を整理することが非常に重要であることに気付かされました。「自分たちの地域に当てはめたらどうか?」など地域住民全體で、NPO法人を設立することの課題が明確になったと思います。

具体的には特に、既存の活動とのメンバーの棲み分けや財源に一番課題を感じました。

### 【質問6】

今後の課題と感じていることについて教えてください。

まずは地域のニーズを把握することが第一だと考えています。その上で今までの検討課題を踏まえて、場合によれば校区福祉委員会を基盤にNPO法人を設立するという選択肢も考えていきたいと思っています。その際には地域内で校区福祉委員会や既存組織とNPO活動との役割分担をきちんとしなければならないと感じています。

またメンバーが増えて人員的に余裕があれば解消できる点も多々あり、特に若年層の協力者を増やすためのPR活動にも必要性を感じています。

今後も幼児から高齢者や障害者の方々にも一人一人に声かけのできるあったかい「福祉のまちづくり」を目指し、その手段の一つとしてNPO法人設立も視野にいれながら、さらに取り組みを進めて行きたいと思っています。

### 府社協コメント:NPO法人設立という選択肢をもとに

NPO法人格を取得する理由は団体により様々ですが、主な理由には「自立した運営を目指したい」「事業の幅を広げたい」「組織としての責任をはっきりさせたい」「組織の信頼性を高めたい」「他団体からの委託を受けるのに必要」などがあげられます。実際に契約や事業の受託を受ける際に法人格が必要な場合も多いようです。

一方で法人格を取得することにより義務も発生します。例えば事業計画・報告書の提出、総会の開催、情報公開、納税、日常的な事務処理など、組織として責任ある運営が求められます。これらのこととは法人格をもつ組織としては当然のことではあります。しかし、任意団体から考えると場合によればこれらが大きな負担となり本来の活動に影響を及ぼすといったこともあります。

ここで言えるのはNPO法人を設立するにあたっては「まず法人化ありき」ではなく「なぜNPO法人格が必要なのか」ということを十分に議論するということです。つまり「なんのために(目的)」「どんな事業を(事業計画)」「どこで(地域)」「だれが(組織体制担い手)」「どのように(資金・運営)」といった内容を明確にするためのプロセスが重要

であるということです。

今までも地域では地域福祉課題解決に向けて校区福祉委員会を中心として様々な取り組みが進められてきました。しかし今日のように地域福祉課題が複雑多様化する中で、それらの解決にはより幅広い活動展開が必要とされています。

今回の御池台校区福祉委員会の事例からわかるように、現在の活動の幅をさらに広げて地域ニーズに応えていける事業を実施したいと思う中で、その事業内容から考えて実施主体として「NPO法人を設立してはどうか」という選択はごく自然なものと言えます。

しかし先述しましたが、この時にもっとも重要なのは「まず法人設立」ではなく、「なぜNPO法人の設立が必要なのか」を検討するプロセスです。

具体的には今回のモデル事業で取り組まれたように地域でNPO法人についての勉強会を開催、他地域との交流・意見交換、定例会で課題抽出、地域ニーズをより詳細に把握するなどといったプロセスがあげられます。そのプロセスの中で校区福祉委員会との関係性や有償活動についての考え方の整理など、現在の課題を明らかにし、それをも

とに今後の活動の方向性を打ち出していくことが必要です。

今回のNPO法人設立を視野にいれることで行われた、御池台校区福祉委員会の「地域の福祉課題に応えるための仕組みづくり」を再検討するプロ

セスは、今後より積極的な自治型福祉NPO活動を展開する上での重要なポイントであり、他地域への情報提供なども含めて今後さらなる取り組みが期待されています。

## 〈75〉南区域 御池台校区福祉委員会 活動概況

委員長 戎谷 悅子氏

結成年月日：昭和56年1月1日 平成11年度小地域ネットワーク活動推進事業指定校区

### 1. 概要

校 区 人 口	8,961	世 帯 数	2,913	町 会 数	15
65歳以上人口構成比	10.7%	75歳以上人口構成比	5.0%	独居老人数	121
5歳未満人口構成比	2.2%	役 員 数	13	ネットワーク推進委員数	32
構 成 団 体	連合自治会、民生委員児童委員会、青少年健全育成会、子ども育成協議会、校庭開放委員会、のびのびルーム運営部会、老人クラブ、母子福祉委員会、泉北防犯協会、交通指導委員会、御池ホットライン、人権擁護委員会、日赤奉仕団、国民年金委員会、国民健康保健納付組合、公園愛護委員会、御池台小学校PTA、庭代台中学校、庭代台小学校PTA、御池台保育園、泉北幼稚園、南花咲くまちづくり、御池台小学校、上神谷高等学校、自主防災会、あけぼの園、明るい選挙推進委員会、御池台幼稚園				
各種専門部会	福祉企画推進部会、ボランティア部会、声かけ部会				
他機関との連携	南保健センター、居宅介護支援事業所（年輪）、社会福祉協議会				
主な活動拠点・場所	御池台地域会館（連絡先：293-7840）				
地域の特性・生活課題など	泉北ニュータウンで最後に開発された地域。24年しかたっていないので人と人のつながりが希薄。170軒以外はすべて分譲地域。定着率が高いが、老人世帯が増えつつある。				

### 2. 活動内容

#### ①広報啓発活動

機 関 紙 の 有 無	有（名称：御池台ニュース） 発行回数：月1回 1回の発行部数：2800部
機関紙以外の広報	ポスター、回覧物、毎月1回の連合自治会の定例会で伝達

#### ②主なグループ支援活動

活動名・名称・内容	日 時	活動場所	対 象	参加費用
いきいきサロン活動	毎月2回（第1、第3水曜日）	地域会館、御池台公園	65歳以上	無料
ふれあい食事サービス活動（会食）	5月、11月、2月（年3回）	地域会館	75歳以上独居 昼間独居の方	300円
おもちゃライブラリー活動：ぞうさんクラブ	毎月2回（第2、第4金曜日）	地域会館、御池台公園	未就園児と保護者	無料
子供とのふれあい交流	年7回	小中学校、幼稚園	連合老人会と 子どもたち	無料

### ③主な個別援助活動

活動名・名称	大まかな内容・対象、活動頻度など
見守り・声かけ活動	月1回の安否確認のほか、9月敬老の日に記念品を65歳以上の方に配布。
外出支援活動	安否確認、サロンへの勧誘など。
配食活動	独居老人、高齢者を対象に年3回実施。

### ④その他の校区福祉委員会の主な活動

活動名・名称	大まかな内容・対象、活動頻度など
校区福祉委員会総会	年1回
校区福祉委員会	年1,2回
福祉企画委員会	毎月1回開催(年12回)
広報・啓発活動	校区新聞の発行・配布・回覧
研修・学習活動	校区福祉委員・ボランティアを対象とした施設見学・学習会
国際交流会(異文化体験)	小学生の子どもたちに異文化体験のため、外国人との交流 地域会館で年に5回実施
男性料理教室	年6回30名対象。庭代台中学校にて男性の自立と親睦を兼ねて実施
ボランティア喫茶	月1回第2木曜日、地域会館の中庭やロビーをどなたでもこれるよう開放。 コーヒー、紅茶、みつ豆、他全て100円
歩こう会	年4回
市民公開講座	上神谷高校にて夏休みの2週間開講。講師は上神谷高校教師
施設ボランティア	障害者通所作業所あけぼの園へボランティア講師の派遣 夏まつりに模擬店出店、協力
敬老の集い	年1回9月、御池台小学校体育館にて
共同募金	10月より実施
日赤社資募集	5月、6月にかけて実施
歳末助け合い運動	募金の呼びかけ。集金。12月に実施
栄養調理講習会	南保健センターの協力で年1回開催。生活習慣病予防調理実習。小学校PTA対象。 小学校家庭科室を使用
中学生と地域との交流会	職業体験受け入れ(3日間) 老人会と一緒に地域の清掃活動実施
小学生と老人会の交流	七夕会、昔遊び、ゲートボール、清掃作業
献血運動	年1回8月に実施。献血呼びかけ。70名くらいが毎回参加

### ⑤ボランティア育成・募集

ボランティアの参加募集の有無	有(随時受け付け) 連絡先: 地域会館内 293-7840
ボランティアグループの有無	有(名称: ボランティア御池ホットライン) 連絡先: 地域会館内 速見泰子

### 3. 校区の特徴・PR

当校区では、小地域ネットワーク活動は平成11年度より推進。グループ援助活動は定着し、高齢者は毎回楽しみにしています。ボランティアグループもグループ援助、見守り・声かけ、お食事会、ボランティア喫茶と担当を分けてできる様になりました。子育て支援は7年目を迎える「ぞうさんクラブ」を卒業したお母さん方のボランティア（後継者ができ、とても嬉しいです）も定着して、7月の「御

池台ニュース」から毎月1歳未満の子どもさんコーナーを設けて地域の宝として紹介します。

文化意識の高い地域なので音楽祭なども開催して高齢者の方にも喜んでいただいています。今年は校区ビューロー的な要素を備えた拠点を作り、地域の皆様が気軽に集まり幼児から高齢者や障害者の方にも一人一人に声かけができるあたかい「福祉の街」づくりをめざします。

#### ■活動風景



ぞうさんクラブ



ぶらりルーム



小学生と老人会の交流（七夕）



童謡唱歌を歌う会



ボランティア喫茶



男性の料理教室



お食事会





# 池田市伏尾台地区福祉委員会 NPO法人「ハッピークラブ」 池田市社会福祉協議会

多様化する地域ニーズに応えていくためには、  
NPO法人を設立することにより事業展開していく  
ことが必要であると考えました。地区福祉委員会の在り方と役割を問い合わせしつつ、地域住民への理解をどう進めるか、またNPO法人との関係整理について考えています。

## 団体名：伏尾台地区福祉委員会

申請にあたって	社協として
<p>伏尾台地区福祉委員会が抱えている活動上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ふれあいサロンを頻度高く開催するにはボランティアでは無理（有償化の必要性）</li> <li>②呼び寄せられ高齢者の増加</li> <li>③若い層の活動への参加が少ない</li> <li>④活動拠点がない</li> <li>⑤住民ニーズが多様化している</li> </ul> <p>等に取り組むためにNPOを設立したが、従来の地区福祉委員会との関係を整理する必要がある。</p>	<p>地区福祉委員会がNPO法人を生み出したが、そこに至る背景には、他の地区福祉委員会にない、伏尾台地区福祉委員会特有の環境があった。NPO法人設立により、地区福祉委員会の存在意義と役割について改めて問い合わせ直す必要がある。</p>
具体的活動報告	社協として
<ul style="list-style-type: none"> <li>①介護保険事業のデイサービスから着手したが、介護予防の必要性を改めて感じ、新たに「街かどデイハウス事業」への取り組みの準備を始めた。</li> <li>②住民向けに、NPO法人と地区福祉委員会の関係を説明する広報紙を全戸配布し理解を促した。</li> <li>③身近なテーマの住民向け研修会を開催し、住民の福祉意識の向上と、横のネットワークづくりを支援した。</li> </ul>	<p>住民向け説明資料作りの支援や、話し合いの中で問題点を整理するなど、伏尾台地区福祉委員会と共に課題に取り組んだ。</p>
取り組みを通じて	社協として
<p>「街かどデイハウス事業」は地区福祉委員会主催での運営を希望していたが、地区福祉委員会では受託できないことが判明。やりたいことを実現するためには、「地区福祉委員会」と「NPO法人」の両方の顔を使い分ける難しさを感じた。どこかで線引きの必要があるのか、同じ「住みよいまちづくり」を行うものとして、場合場合により柔軟に顔を使い分けてもいいのか、未だ結論が出ていない。また、住民への地区福祉委員会とNPO法人の関係説明の方は、数回の広報紙発行では理解が徹底するまでには至らないので、今後も繰り返し説明していく必要がある。</p>	<p>地区福祉委員会と地区福祉委員会が生み出したNPO法人の役割分担は、こうあるべきという正解があるわけではなく、結局住民自身が選び取っていくべきことだと考えられる。社協としては、住民が「自分たちの街のあるべき姿について」共通認識を持つことが出来るよう、今後も様々な機会を通じて引き続き支援していくことになる。</p>

## 伏尾台地区福祉委員会の取り組みについて

伏尾台地区福祉委員会 副委員長 池谷 節子  
池田市社会福祉協議会 係長 茂籠 知美

### 1. 「ハッピークラブ」設立の経緯

#### (1) 伏尾台地区福祉委員会が抱えている活動上の課題があった

- 「ふれあいサロン」より高頻度の開催が希望されているが、地区福祉委員会では週1回が限度
- 伏尾台地域では「呼び寄せられ高齢者」が増加
- 若い層の地区福祉委員会活動への参加が少ない
- 地区福祉委員会の活動拠点がない
- 住民座談会「自分たちの望む伏尾台の街の姿について語り合おう」において、住民が求めていられるものが明確になった
- ⇒伏尾台の中に「毎日デイサービス」「グループホーム」がほしい。
- ⇒気軽にたのめる「家事援助・移送サービス」があつたらいい。など

#### (2) 拠点の確保が実現した

⇒地区福祉委員会副委員長の転居により空き家の提供あり

#### (3) NPO法人設立のノウハウがあった

⇒地区福委員の中に、他市で設立されたNPO法人に関わっている人がいた。

#### (4) 設立までに話し合った主なこと

- 近隣には大規模施設併設のデイサービスが多数あるのに、なぜ私たちがデイサービスに取り組むのか（取り組みの意義）  
⇒地域の人の思いは、小規模な地域内のデイサービスに通いたいということ
- 地区福祉委員会と混同しないか  
⇒これからは、地域に住む人たちで地域の人をみていかなければならぬ時代。新しい活動への取り組みは、地区福祉委員会の役割でもあるので、それがたまたまNPO法人設立であっただけのこと。現状では無理に分けなくてもいいのでは。
- 家の改修やサービス開始までの準備資金をどう

するか

⇒NPO法人の理事は全員一定額を出資。地域内の住民にも声をかけ、出資を募る。

### 2. ハッピークラブの現在の取り組み状況

#### (1) 11人定員のデイサービス（介護保険）

- 事業収支については、徐々に収支バランスが良くなってきていている。出資金を返還するまでには至っていないが、黒字になった。

#### (2) 街かどデイハウス事業（府補助事業）

- 介護保険事業のみでなく、「介護予防」が本来やりたかったことなので、介護保険対象外の人を対象に、17年4月スタートを目指して現在準備中。

### 3. 地区福祉委員会との関係整理

#### (1) 伏尾台地区福祉委員会の性格

- 伏尾台地区福祉委員会はもともと団体選出の委員で構成されておらず、自己推薦で委員になった人の集まり  
⇒それゆえに、このように早くスムーズにNPO法人設立が可能になったが、本来の地区福祉委員会とはどんなものなのか。

#### (2) 伏尾台地区福祉委員会=ハッピークラブでいいのか

##### ● 地域での役割分担の問題

地区福祉委員会と地区福祉委員会が設立したNPO法人と同じ目的で活動しているが、役割分担が可能なかどうか。

⇒地区福祉委員会の役割は、プラットフォーム機能・住民への啓発・事業化前の活動など、NPO法人は事業化可能な活動の展開という役割分担を決めたが、現実にはそのように単純には分けられない。

##### ● スタッフの問題

現在は地区福祉委員会の主要スタッフのほとんどがハッピークラブのメンバーとしても活動している。ハッピークラブの設立により活動内容

は充実しているにもかかわらず同じ人数では活動の推進ができない。

⇒メンバー募集の必要性があるが、ハッピークラブのメンバーは集まても、地区福祉委員会のメンバーを集めるのは大変。

#### ●補助金の問題

地域でやりたいことを実現しようとすると財源が必要。国・府・市の補助金などの関係でその時々に応じて地区福祉委員会とNPOの顔を使い分けざるを得ない。

#### ●住民から見て両者の関係は？

一般の住民は、両者の関係を論ずるほどには問題点を理解していないが、自分たちの街でそのような動き（地区福祉委員会がNPO法人を設立

したこと）については、誇りに思っている。

### 4. 住民のニーズにそった活動で あり続けるために

結局、地区福祉委員会にしても、地区福祉委員会が生み出したNPO法人にしても、どのような姿を理想とするかは、住民自身が決めること。住民の意思決定が可能なように共通認識を持つよう支援する必要がある。

- 地区福祉委員会の活動とハッピークラブの活動を隨時地域住民に説明  
⇒広報紙の発行
- 住民向けの啓発事業⇒研修会の開催
- 住民懇談会・アンケートなどの実施

### 府社協コメント：地区福祉委員会の新たな動き

「ハッピークラブ」の誕生は、これまで地区福祉委員会を中心として取り組んできた地域福祉活動の在りように、新たな課題を投げかけた事例です。

地域課題がますます複雑多様化する今日、地区福祉委員会としてどのような取り組みが求められているのか？「ハッピークラブ」が生み出されたきっかけは、「ふれあいサロンの開催頻度を増やして欲しい」「ディサービス、グループホームが欲しい」等々、地域住民の切実なニーズの声に対してどうすれば応えていいけるのかという試行錯誤の結果でした。

そのためには別のしくみ（=NPO法人）が必要であるという、これまでにない発想を選択したのですが、このことは次の点において希望をもたらしてくれるものと注目しています。ひとつは、地区福祉委員会自らがNPO法人を生み出すことによって、これまでありがちだったNPO法人との距離感・拒否感等を埋め、他のNPOとの理解や協働を促進するきっかけになるということ。二つ目には、高齢化が著しく、担い手不足に悩む人材養成の課題について、事業活動への参画を通して対価（少額ではあっても）を支払うしくみにより、新たな担い手の創出が期待できるということです。

しかし、この期待が実現するかどうかは未知数であり、大きな課題はこれからです。近い将来現在の主要メンバーから世代交替していくなかで、地区福祉委員会との役割分担をどう整理していくのか。それを地域住民はどう理解を求めていくか。

この課題は「地区福祉委員会」とは何をすべき組織か、「まちづくり」はどこが（だれが）するのか、という問いかけであり、伏尾台地区のみならず、社協全体として考えていかねばならない課題です。

地域活動の形はさまざまであり、変容もし続けます。池田市社協は、伏尾台地区の選択を受け止め、共に考えていこうという姿勢で支援してきましたが、「ハッピークラブ」がこの先どのように形を変えようとも、社協が常に支援者として在り続けることが大事です。市民活動を錆型にはめず、共に考え、共に行動していく柔軟さ・力量がこれからますます社協職員には求められていくことでしょう。



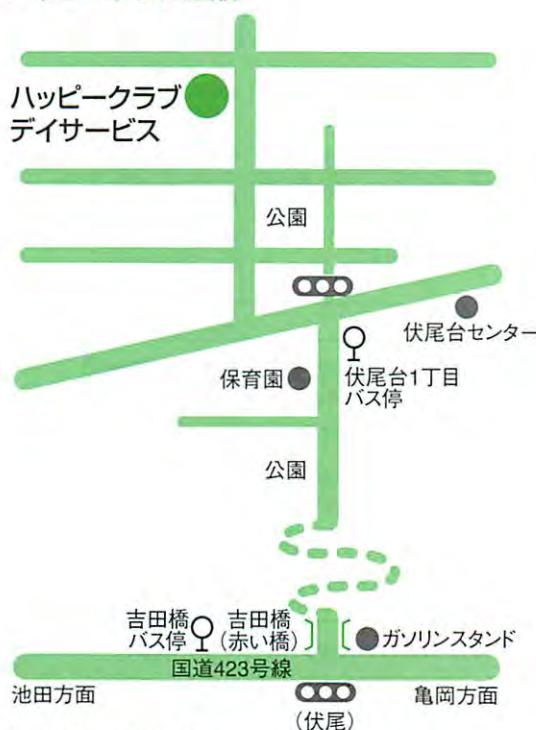
## 「ハッピークラブデイサービス」のご案内

池田市社会福祉協議会伏尾台地区福祉委員会が開いていたふれあいサロンを基礎に発展した通所サービス事業です。介護の必要な高齢者の方を送迎し、入浴サービスやレクレーションなどを楽しんでいただく日帰り施設です。明るく、楽しく、いきいきとした毎日を高齢者と共に過す、地域に親しまれる、アットホームな施設を目指して活動していきます。

### ●一日の過ごし方

- 9:00 送迎車出発
- 10:00 送迎車到着 健康チェック、休養、散歩、入浴など
- 12:00 昼食、歯みがき
- 13:00 ゲーム、歌、入浴など
- 15:00 おやつ、リハビリ体操
- 16:30 送迎出発

### ●ハッピークラブ道順



阪急電車池田駅下車  
阪急バス西乗り場、三番「伏尾台、久安寺」行き乗り場より132、133、134番に乗車20分  
伏尾台1丁目下車徒歩5分

〒563-0017 池田市伏尾台1丁目11-13

ハッピークラブ特定非営利活動法人

TEL 072-753-9473 FAX 072-753-9494

利用定員／1日 11人

営業日／月、火、水、金、土曜日

(木、日曜日、年末年始、お盆は休業)

利用時間／10:00～16:30

### ●サービスの内容…1日の通所サービス

#### 乗用車での送迎

ご自分で来られるのが困難な方に、専用車でご自宅まで送迎します。

#### 健康チェック

血圧体温などの測定を行い利用者の健康状態を見ます。

#### 入浴

ご家庭にある普通の浴槽にゆっくり入っていただきます。

#### 食事おやつ

手作りの食事おやつを頂きます。

#### 食後の歯磨き

口の中を衛生的に保つことで食欲増進、口内炎はもちらん肺炎の予防になるなど口腔ケアの大切さがわかつてきました。食後は歯磨きをしていただきます。歯ブラシをご用意下さい。

#### 日常動作訓練

生活リハビリ体操をしたり日常生活の中でその方に残っている力をできるだけ使って動いてもらう事で残存機能の維持回復をめざします。

#### レクレーション

痴呆を重度化させないために季節の花見（桜、菖蒲、バラ）脳のリハビリとしてゲーム（トランプ、花札、百人一首、オセロ、囲碁、麻雀等）をします。身体リハビリを遊びながらする遊びリテーション（風船バレー、ベンチサッカー等）をします。歌をうたいます。

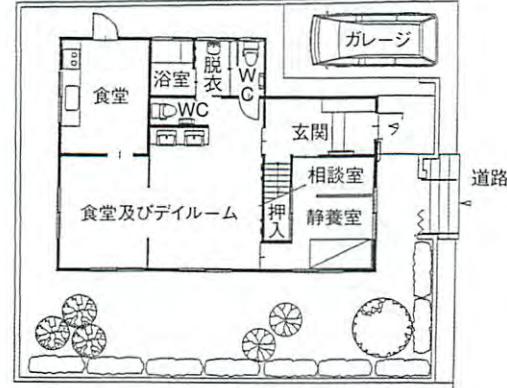
#### 季節の花見

車に乗って近隣へ四季折々の花見に出かけます。

#### 生活相談

連絡帳、電話などによって介護者の方と連絡を取り合って健康で元気に日常生活を送れるようにお手伝いします。

#### 平面図



※現在は「痴呆」の代替語として「認知症」が使用されています。

池田市社会福祉協議会

2004.6.1

# 福祉ふしお台

伏尾台地区福祉委員会  
伏尾台1-11-13 ハッピークラブ内  
発行：広報部会 TEL753-9473  
(木・日・休み)

## ハッピーカラフを立ち上げて思うこと

### ●長年の夢デイサービスが実現

昨年度は伏尾台地区福祉委員会にとって大きな変化の年でした。ハッピーカラフ特定非営利活動法人を立ち上げ、長年の夢であった伏尾台の中でのデイサービスをはじめたのです。

これまでふれあいサロンの中で高齢者と共に活動をしながら、「誰もが住み慣れた町で住み続けられないか」「どうすれば住民の声に応じられるか」「もう少し事業を拡大することができないのか」常に話し合ってきました。そして、出した結論がハッピーカラフデイサービスの立ち上げでした。NPOという新しい分野での活動ですから、はじめてのことばかりで多くの苦労がありましたが、心を一つにして協力し発足に至りました。今後も事業の定着をめざし地区福祉委員会と共にがんばりたいと思います。

### ●介護予防が次のテーマ

そして、介護保険のデイサービスを始めてすることは、やはりもっと介護予防が必要だということです。介護保険のサービスを利用する前の状態を長く維持し、元気で生き生きと過ごせることの大切さを痛感しています。そのためには、今やっているふれあいサロンを週1回でなく毎日でも実施し、そこに通うことで元気を維持していくだけ必要があるのです。

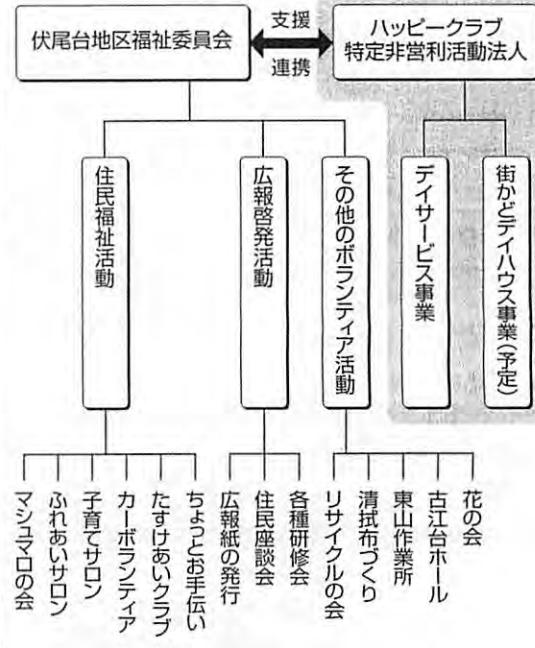
しかし、それには課題もあります。今まで何年もやってきた週1回のふれあいサロンでもボランティアの確保が大変でした。池田市の「いきがいデイサービス事業」を兼ねて少し人件費の補助をいただき何とかやってきました。毎日となると、今までの経験から考えても到底ボランティアだけではできません。

そこで、新たに大阪府の「街かどデイハウス事業」の指定を受けて、補助をいただき人件費を確保して何とか週3回実施を実現しようと考えています。ただし、この事業は地区福祉委員会では実施できないように決められています。本当はこれまで通り地区福祉委員会で実施できたらよかったです、どの団体が実施しても伏尾台の住民のための活動ならば、お互いに連携できることなので、ハッピーカラフ特定非営利活動法人で受けようと計画しています。

### ●街かどデイハウス事業ご理解とご協力を

地区福祉委員会が考えている構想は、これから高齢化社会には是非必要なことと考えています。週3回のうち1回でも手伝ってくれる方は是非ご協力をお願いします。詳細はハッピーカラフ内の地区福祉委員会事務局でご説明させていただきます。

### 誰もが安心して暮らせるまちづくり



### 講演会のお知らせ

#### 「いつまでも地域で安心して暮らすための講座 —第4回— 痴呆の早期診断と予防」

- 講 師 山本秀樹先生（本町診療所所長）
- 日 時 6月27日（日）PM2:00～4:00
- 会 場 伏尾台第1コミュニティセンター

※詳細は自治会回覧でお知らせします。

#### 「ふれあいサロン伏尾台」

（生きがいデイサービス）

6月からふれあいサロンは週2回になります

（今まで参加しようかどうしようかと迷って  
いた方も是非のぞいてみてください。）

— 詳細は裏面をごらんください。 —  
※いっしょにゲームや体操をしてくださる  
ボランティアを募集しています。

子育て  
サロン  
から

子育てサロンに初めて来た子どもたちは、すぐオモチャで遊ぼうとする子、なかなかお母さんから離れられない子…さまざまです。ひとり、ひとり個性があるよう、成長するスピードも違います。その子のリズムで、お友だちができるように、皆であせらず見守っています。

お母さんも、スタッフや参加している人の言葉に耳を傾けて下さい。自分の子どもの欠点だと思っていたところが、他の人から見ると長所だったりします。たくさんの人と出会い、子どもたちのいいところをいっぱいさがして、子育てを楽しいものにしていきましょう。

## ■伏尾台地区福祉委員会広報紙「福祉ふしお台」2004年6月1日号

### ■ 伏尾台地区福祉委員会って？

全国組織の社会福祉協議会があって、池田市にも池田市社会福祉協議会があり、池田市の場合は小学校区に分かれ、11の地区福祉委員会があります。

それぞれの地区で会員を募集して、集まった会費を一度、池田市社協に集中し、その後各地区の会員数に応じて、還元金として地区福祉委員会に戻り、活動費の一部となります。

そのために、伏尾台の会員が多いほど活動費も増えることになります。その他、大阪府から補助金をもらっています。

普通会員は500円です。毎年6月頃に新規募集をいたしますのでよろしくお願ひいたします。当地区は下記の活動をしています。（それぞれの活動にボランティアも募集していますのでご連絡下さい。）事務局 753-9473 FAX 753-9494 (木・日休み)

#### ふれあいサロン「伏尾台」(生きがいデイサービス事業)

##### 第1コミセン

毎週 月曜日 午前10時～午後12時半(昼食つき・参加費500円)

第1:3:5 木曜日 午前10時～午後12時半( 同上 )

第2:4:5 木曜日 午前10時～午後2時半( 同上 )

閉じこもりがちなお年寄りや引っ越してきてお友達のいない方々が集まって、ゲームや歌、手芸、体操などをしています。今では20人ぐらい来られ、季節の花見等にも出かけています。第2:3:4木曜日は料理の好きなボランティアがおいしい昼食を作っています。

ボランティアも募集しています!!

連絡先 三崎：753-3140 菊池：752-2286

#### 「水中ウォーキングの会」

五月山体育館、温水プールに出かけませんか？

金曜日 午前10時、伏尾台センター集合。

プール入場料 一般800円：身障者／65歳以上 400円。  
交通費も必要です。

※運動したいが足腰が痛くてやりづらい方。

※一人で散歩するにはちょっと不安な方。

※良いと分かっていても、なかなかきっかけのつかめない方。  
健康管理は各自で責任をお持ち下さい。

連絡先 753-9473 (担当：堀江)

#### 車いすの貸し出ししています

伏尾台の散策に適した「補助電動モーター付き介護いす」  
もあります。ハッピークラブデイサービスに見学にお越し下さい。

車いすのレンシコートも貸し出します。

連絡先 753-9473

#### カーボランティア「伏尾台」

伏尾台内の移動、市民病院や買い物など高齢者、足の悪い  
方は、お電話下さい。ガソリン代として500円必要です。

連絡先 753-9473

#### 「花の会」ボランティア

バス停、バス通りのフラワーポットに春、秋の2回花の植え付け、手入れをしています。また、第1コミセンの掲示板下の花もきれいに咲かせたいので、花の好きな方で、お手伝いをいただける方がいませんか。

連絡先 753-9473



#### 子育てサロン「汽車ぱっぽ」

第2:4 水曜日 午前10時～11時半 第1コミセン

初めての子ども、就園前の子ども、お母さん集まれ!!

子育ての悩みもありましたらどうぞ。

連絡先 福田：753-2835 佐藤：753-5471

#### 伏尾台リサイクルの会

5月、11月に公園でフリーマーケットを開いています。不要品をリサイクルしてください。どなたでも出店できます。今年は地域と学校を結ぶ文化祭で古本市を開きます。リサイクルボードも谷口米穀店の表にありますので、ご利用下さい。

連絡先 菊池：752-2286

#### 「清拭布づくり」ボランティア

第4土曜日 午前10時～11時半 ハッピークラブ

古い木綿の布をハンカチ大に切り、病人などの体を拭きます。古くなったタオル、Tシャツ、シーツなどあれば、第1コミセンの箱に入れてください。

連絡先 753-9473 (担当:松井)

#### 「古江台ホール」ボランティア

喫茶 第1:3:4木曜日 午後2時～4時

連絡先 浜嶋：752-5316

#### 「東山作業所」ボランティア

第2:4 金曜日 午後1時～3時

新しく始まりました。障害者（児）と一緒に軽い作業のお手伝いをします。

連絡先 東：751-6906

#### ちょっとお手伝い

体が弱ってきて電球を替えたり、古新聞やゴミなど、ちょっとしたことを手助けしてほしい方——ご一報下さい。

連絡先 753-9473 (担当:菊地)

#### たすけあいクラブ (有償協力員派遣事業)

提供できるサービス (1時間=800円)

○家事援助 ○庭の草取りや水まき ○窓ふき

○話し相手 ○外出援助 ○医療機関との連絡

○産前産後の援助 ○入院時の短時間の援助

お仕事をしてくださる方募集中 (1時間=750円)

連絡先 753-9473 (担当:菊地)



# NPO法人 羽曳が丘E&L 羽曳野市社会福祉協議会

「環境部」「生活部」「管理部」を柱に、各部連携によるまちづくり活動をめざしています。地域に根ざした事業興しの視点と、町会連合会、社協、行政等との協働の発想で、さまざまな試みを考えています。

## 団体名：NPO法人 羽曳が丘E&L

申請にあたって	社協として
<p>「経過」平成元年大阪府から羽曳野丘陵に中高層住宅・陸上競技場・緑ゾーンの整備構想が発表され環境重視の市民活動が始まった。</p> <p>環境・青少年育成・福祉などの活動が活発に展開されたが、各分野の活動は個別化して連携が進展せず、各団体の共有すべきまちづくりには到らなかった。平成16年各団体が連携協働するためのNPO法人羽曳が丘E&amp;Lを設立した。</p> <p>「課題」羽曳が丘E&amp;Lは、環境部（環境保全メンバー）・生活部（福祉メンバー）・管理部（育成協メンバー）により組織化して、各部がまちづくり活動を共有し連携する活動が課題です。</p>	<p>府社協からのモデル事業の内容を羽曳が丘E&amp;Lへ提供し、実施主体の活動が環境と福祉が連携することを目指しており、内容が適合するものとして申請をおこなった。</p>

具体的活動報告	社協として
<p>「環境部」</p> <p>里山保全・トンボ池など環境活動に取り組んでいます。ふれあいの郷の指定管理者制度が今後の課題です。</p> <p>「生活部」</p> <p>高齢者対象のお惣菜の宅配と交流サロンについて取組み、本年4月より実施します。羽曳が丘全戸から宅配対象者～50名、調理スタッフ～40名の応募がありました。</p> <p>「管理部」</p> <p>集会所の管理運営・標準葬儀の管理運営・地域団体対象の印刷事業などを実施しています。指定管理者制度のグループを結成して、調査研究に取り組んでいます。</p>	<p>打合せ会議に出席する中で、お惣菜や交流サロンなどの、羽曳が丘E&amp;L独自の新しい福祉活動の内容を具体的に把握した。</p>

取り組みを通じて	社協として
<p>「取組みの分析」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①E&amp;Lの活動は、過去に取り組んできたまちづくり活動をベースにして、近年の時代の流れに乗って、協働・コミュニケーションビジネス・指定管理者制度へと進んでいます。</li> <li>②「自治型福祉NPOモデル事業」を推進するには、E&amp;Lと市社協のメンバーが研修会などに同時参加することを提案していた。実働メンバーが同席して活動しないと協働が進みません。</li> <li>③大阪NPOセンター・大阪府社会福祉協議会・コンサルタント・近畿経済産業局との出会い、支援、指導から、各団体との連携と協働の必要性を痛感しました。</li> <li>④市民団体・中間支援組織が連携協働する地域の活動拠点「市民活動センター」の設置が必要。</li> </ul> <p>「今後の課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①指定管理者制度・ベロタクシー導入構想・経済産業局の環境コミュニティモデル事業公募などから社会貢献事業・協働のあり方が見えてきます。</li> </ul>	<p>実施主体の活動を軸に、社協の組織全体として、また行政の市民活動支援の窓口とも連携し、今後の羽曳が丘E&amp;Lの活動をバックアップしていきたい。具体的には社協のメンバーが羽曳が丘E&amp;Lと共に研修会などに参加することにより、これから市民活動の協働理念を共有していきたい。</p>

## 1. NPO法人 羽曳が丘E&L 設立の経緯

### (1) 平成2年羽曳が丘のまちづくり活動開始

平成元年に大阪府新総合計画概案（ミキゴルフ場跡地整備）が発表された。平成2年に青少年育成団体が環境重視の「青年の森をつくる会」を結成し、「南河内健康ふれあいの郷を考える会」「羽曳が丘まちづくりの会」「NPO法人羽曳が丘E&L」へとまちづくり活動に取組んできました。

### (2) 15年間まちづくり活動を継続

羽曳が丘には大阪府総合計画概案に関わる「まちづくり」の課題があって、住民アンケート・行政への提案・行政からの回答・広報誌による情報発信など、地域全体で15年間の継続的活動になった。今後もふれあいの郷・ビオトープ池・教育施設用地が活動のフィールドであり課題です。

### (3) 地域団体の個別化的発展

一方、羽曳が丘では町会連合会・青少年健全育成連絡協議会・まちづくり団体・福祉団体がそれぞれの分野で活発に活動していました。しかし、各団体の個別化的活動は必ずしも各団体が共有するまちづくり活動には到らなかった。

### (4) NPO法人羽曳が丘E&L設立へ

平成16年6月、地域全体で共有する「まちづくり」を前進させるために、「羽曳が丘まちづくりの会」を母体にして、「NPO法人 羽曳が丘E&L」を設立した。町会連合会・環境団体・福祉団体・育成協団体で組織化して、環境・生活・施設をつなぐまちづくり活動をめざしています。

## 2. 課題…協働について

### (1) 組織内の交流と連携…知恵と機能

現在羽曳が丘E&Lでは環境部・生活部・管理部がそれぞれの機能を生かしてまちづくりに取組んでいます。会員も160人に自然増加しました。今までになかった各部の人的交流により、新しい知恵や機能が見えてきました。環境部と生活部と管理部が組織内で連携して、まちづくりに向かって連携することが課題です。特に環境と福祉が連携する効果は大きいと思っています。

### (2) 社会貢献事業・コミュニティビジネス・指定管理者制度

過去、羽曳野市へふれあいの郷・ビオトープ池・教育施設用地の市民による管理運営を提案してきました。現在、ビオトープ池は市有地でE&Lがふれあいの郷のパイロット事業として管理運営しています。今後はNPO法人のミッションの基に社会貢献事業・コミュニティビジネス・指定管理者制度を視点にして取組むことが協働への課題です。

### (3) 協働事業の実践…

#### 新しい事業を企画段階から

地域社会のニーズは多様であり、NPO・市民団体・学校・企業・中間支援組織・行政が協働する時代です。協働を実践するには新しい事業を企画段階から複数の団体が集まって取組みましょう。協働とは地域の課題をそれぞれの団体が異なった役割と責任を持ち寄ることです。それぞれの団体ができるこどを持ち寄って、目的と理念を共有して具体的な事業を立ち上げましょう。

### (4) 複数団体の協働… $1+1+1=5$ の連携効果

多様化する現代社会では新しい市民サービスが求められています。新しい事業には複数の団体による協働が必要です。20%の可能性と思われる事業課題も、やる気のある3団体が集まって共同すれば $1+1+1=5$ へと発展する連携効果があります。民間企業では、複数の企業がプロジェクトを結成してコストと新分野への新規開発事業を実践しています。

## 3. 最近の事業報告

### (1) 環境部の報告…

#### 野外施設事業と指定管理者制度

①羽曳が丘住宅地に隣接する「教育施設用地」(里山)の自然環境保全活動は、同地の用途が決まっていないという理由で行政から入山許可が得られません。今後、市民が取組む自然環境での交流の場・里山を保全する価値観などについて、市民の声を行政へ提案することが課題です。

②本年3月末に完成する「ふれあいの郷－ビオトープ池」は、現在E&Lが管理運営中の「羽曳が丘トンボ池」の実績を生かすことになっています。ビオトープ池ではポンプアップによる還流式が決まったが、水生植物・周辺の植栽樹種などの



羽曳が丘トンボ池

課題があります。

③指定管理者制度により、ふれあいの郷・ビオトープ池・ベロタクシーが管理運営の範囲になるか？入札優先化か？今後の条令に関わる問題。いずれにしてもE&Lとして実働メンバーによりできることを羽曳野市へ提案することが課題です。

## (2) 生活部…お惣菜の宅配サービスと交流サロンがスタート

①高齢者対象の「お惣菜の宅配サービス」は、本年度の新規事業として取組んできました。生活部の情熱と実行力で推進中。調理と宅配のボランティア募集・お惣菜の対象者募集・試食会が完了。調理室の使用方法や賠償保険などを検討中です。

- 4月から毎週金曜日実施の予定
- 宅配対象者公募 50名応募
- 調理スタッフ公募 40名応募



お惣菜試食会

②高齢者交流サロンは、羽曳が丘全戸のアンケート調査から、「年をとると淋しさがつのる。皆が気軽に集まり交流できる場がほしい」という声が沢山寄せられて企画しました。いよいよ本年4月からスタートです。

③いずれも予想外の多数の応募があり活性化しています。課題も増えているが新組織によるエネルギーもアップしています。特に今回の府社協

の「モデル事業」を契機に生活部が取組んだ「お惣菜の宅配サービス」と「BSWへの参加」※はNPO法人のミッションを体験する良い機会でした。

## (3) 管理部…広報紙・集会所の管理運営・指定管理者制度

- ①E&L設立後会員は160名に自然増加した。新たな課題として、会員への継続的情報発信と会員からの声を反映する会員参画の民主的な運営が大きな課題。広報紙の発行4回／年・ホームページ開設による情報発信・会員対象のアンケート調査による会員の声を集めることを実施中。
- ②町会連合会から集会所2施設の管理運営を委託され、「羽曳が丘標準葬儀」を実施しています。簡素化・標準価格・標準檻を設定して、市民－葬儀社－E&Lの意向を調整してNPOの役割を実践中。標準檻の掲示板・パソコン印刷を整備し、葬儀会場の環境向上と管理運営スタッフの養成と増員に取組んでいます。
- ③指定管理者制度のプロジェクトチームを結成し指定管理者制度について調査研究をしています。



第一集会所

## 4. 取組の分析

### (1) まちづくり提案－協働－

#### コミュニティビジネス－指定管理者制度

過去、環境とまちづくりに取組んできたのは、ふれあいの郷・新住宅地に関わる調査研究・アンケート調査・行政への提案活動が目的でした。その後、環境分野と福祉分野と連携して、まちづくり提案－協働－コミュニティビジネス－指定管理者制度へつながっています。今後はまちづくり提案でなく市民自らができることへの実働段階になりました。

**(2) NPO法人と中間支援組織の連携…****市民活動推進センター（拠点）を提案**

- ①自治型福祉NPO申請段階で、E&Lと社会福祉協議会のメンバーが、市民活動や協働について研修会などへ同時参加することを提案しました。実働メンバーが同時参加して出会い・連携しないと協働は生まれません。今回の大阪NPOセンター・府社協・BSW研修会・コンサルタント・経済産業省との出会いと連携から、各団体との連携と協働の必要性を痛感しました。
- ②経済産業省から「NPO法人と中間支援組織のあり方」の面談では、過去の大坂NPOセンターと府社協からの支援と指導の重要性を提起しました。種々の出会いと共に当法人が参加の機会に恵まれたが、市民・中間支援組織・行政が日常的に連携できる地域の拠点つくりの必要性を説明し、事例として羽曳野市の「市民活動推進センター」の検討資料を提示説明しました。
- ③平成15年度、羽曳野市の市民活動推進検討会議（市民公募の27人と行政の会議）が15回以上開催され、各小学校区に市民活動推進センター（拠点）をつくることを羽曳野市長へ提言しました。平成17年度はさらに前進した検討会議が開催されます。先進的な都市では「市民活動センター」が設置されて、指定管理者制度により市民団体が管理運営しています。

**5. 今後の課題の取組****(1) 指定管理者制度…提案型か入札型か？**

- ①E&Lから羽曳野市へ「ふれあいの郷」「ビオトープ池」など公共施設の管理運営を提案しています。この提案は指定管理者制度施行前からであり、昨年6月、新市長から「指定管理者制度」を見据えての管理運営を検討するとの説明がありました。
- ②「市民活動推進センター」は指定管理者制度へつながるもので、今後市民会議の有志メンバーが協議して自治振興課へ提案する方針です。自治振興課も市民活動推進検討会議の提案事項を予算化して具体的な検討に入ることです。
- ③E&L理事会では、ふれあいの郷における指定管理者制度へのベロタクシー導入提案と、ベロタクシーの運営費用を検討しています。指定管理者制度における管理運営の範囲は？どの程度の提案が認められるのか？入札優先なのか？など課題は残ります。

**(2) ベロタクシー導入構想…****環境コミュニティビジネスモデル事業**

- ①ベロタクシーはE&Lの17年度の検討事項です。ふれあいの郷－道の駅－住宅地をつなぐことで、環境・福祉・地域の活性化へつなぐことが目標です。昨年11月には羽曳が丘小学校とIBU国際仏教大学にて展示試乗会を開催しました。一方、IBUは今後のE&Lの提案内容によって、学生によるベロタクシードライバーを検討することになっています。
- ②ベロタクシーは、東京・京都・大阪・奈良・那覇の都心で運行されており、愛・地球博では環境に貢献する乗物として40台が運行します。しかし、公共施設と住宅地での運行事例はなく、企業スポンサーとコストの課題があります。市民・大学・企業・行政へ連携と協働を呼びかけて、経済産業省の推進する「環境コミュニティビジネスモデル事業」として推進したいと思っています。

**(3) 近畿経済産業局からの支援情報…****協働課題の結論**

- 2／8 BSW研修会に関して近畿経済産業局より、羽曳が丘現地訪問調査がありました。面談の際、環境とベロタクシーに関する話題となりました。
- 3／2 経済産業省からモデル事業助成金の応募説明がありました。このモデル事業について次のように解説されています。

※BSW（ビジネス・サポート・ワーカー）

市民活動のビジネス化を推進するため、地域資源のコーディネート等を通して支援を行う専門的ワーカーとして、平成16年度、大阪NPOセンターが養成講座を主催した。



## 「環境コミュニティ・ビジネス・モデル事業」の背景及び目的

地球温暖化問題への対応、循環型社会の構築の必要性が叫ばれている現在、地域社会においても持続可能な社会構造への転換が喫緊の課題となっています。本課題の解決のためには、事業者のみならず、市民、行政等の地域社会に存する主体が相互に連携・協働し、その有する人材、資源等を最大限有効に活用することが不可欠となっています。

しかしながら、このような企業、市民、行政

等が連携した活動は、その活動拠点、活動費用の面で必ずしも自立的に進展する状況になく、また連携のチャンス、ルートも限られているのが現状と言えます。このため、経済産業省では、事業者、NPO、市民などの各主体が持つ能力が充分に発揮されるよう、地域において企業、市民等が連携し、その展開を支援することを通じて、持続的かつ環境改善を図ることを目的として本事業を実施します。

私たち市民の地域社会の課題を解決するための協働のあり方を明快に解説されています。市民・企業・行政が単独で推進するのではなく、まず、各団体が連携するチャンス・ルートを解決すること。そして、このモデル事業の助成は複数の団体の協働が条件になっています。私たちの課題を解決する素晴らしい指導と支援であり、わかりやすい市民活動の推進方法と思います。

しかも、このモデル事業は①ステップー1（企画検討・広報段階）②ステップー2（事業の試行・イベント実施）③ステップー3（NPO組織・事業設備導入）の3段階事業ステップに分類して助成されます。

市民・企業・行政は、このような具体的なモデル事業を企画実践することが協働の結論です。

ベロタクシーの運行構想には多くの課題がありますが、地域の環境・福祉・コミュニティビジネスを視点にして、市民・大学・企業・中間支援組織・行政へ呼びかけて、協働を理念とする社会貢献事業を目指します。

## 6. ビジネス・サポート・ワーカー研修会の要点…コンサルタントからの指導と報告

### （1）財務基盤の確立

- ①会費収入…自治型NPOとして、羽曳が丘地域の住民参加を推進して、多数の会員参加と会費加入口数増加も。広報紙・ホームページの開設
- ②寄付金…環境や福祉に関する社会貢献事業を開発する。市民・企業からE&Lの事業に賛同されること。
- ③事業収入…集会所の管理運営・印刷事業・イベ

ント事業・アルミ缶回収の収益事業を実施中。これらの収益を社会貢献事業へ投資する。

④受託事業…羽曳野市の管理する「公の施設」は地域の資源。野外施設・コミュニティセンターなどの指定管理者制度への参入。NPO法人としての独自性・地域性・ノウハウを基に提案など攻めの販売促進。

### （2）羽曳野市・市社協との協働

- ①行政・中間支援組織からの補完機能や助成金を期待するのではなく、NPO法人として、行政・企業など単独では推進が困難な事業を協働する。今後3者の協働の相互理解が課題。
- ②E&Lでは平成4年・平成6年・平成10年・平成11年・平成15年の5回、羽曳が丘住民全戸対象のアンケート調査を実施し、羽曳野市へ5回の提案書を提示している。過去のアンケート調査と提案が市民と行政から認知されている事が重要。
- ③E&Lが目標とする「公の施設」の管理運営は、情報公開・住民アンケートなどにより、住民の声を集約して「施設管理運営提案書」を羽曳野市へ根気よく提言を繰返す。
- ④E&Lと羽曳野市・社会福祉協議会との協働は、E&Lが担当窓口へ具体的なことを根気よく提案すること。市社協・行政・NPO法人も組織で動いているので、窓口・実働メンバーの話し合いの機会を増やすことが必要。

### 府社協コメント：まちづくりを生活全般から捉えたことによる「協働」

E & Lの企画力、発想、行動力、どれをとってもそのレベルの高さは本報告書を読んでもらうと一目瞭然です。町内会連合会を中心とする長年の地域活動の実践が蓄積されてきた結果であるのでしょうかが、これまで地区福祉委員会活動として進めてきた活動展開の手法：ニーズを発掘→事業計画を立案→実行が、高い質で継続されてきたことに驚かされます。

府社協としては当初、羽曳が丘地区における「地区福祉委員会」の存在はどこに？と、気に掛けずにはいられませんでした。私たち社協がこれまで描いてきた地区福祉委員会を中心とした小地域活動推進の図では、町内会やN P O 法人は、地区福祉委員会をプラットフォームとするテーブルに集う1団体。しかし羽曳が丘地区において地区福祉委員会は福祉分野を担う1団体としての位置づけだったからです。しかし実際面では、地区福祉委員会の役員と町内会連合会の役員メンバーは多くが重なっており、日常から互いの活動を理解し合っていました。このことが両者の連携の必要性の

確認、そしてN P O 法人化へと導いたのでしょう。そして「まちづくり」を単に「福祉」だけではなく、「環境」や生活全般から捉えることができたからこそ「協働」の実現です。

高齢化が急速に進むこの地域で、急務の課題は後に続く人材の確保です。若い層（30～40歳代）にも多彩な知恵と情報、特技をもつ人材が多く在住すると聞いています。そのような新たな人材との「協働」の場をどのように提供するか。企画はそれを望む当事者を中心に、「楽しむ」視点で任せてほしいものです。色んな人材が企画に参加することが「みんなのE&L」という想い・期待と信頼を創っていくでしょう。

これからいくつかの事業がスタートしていく中、NPO法人としての経営的自立が課題となってきます。新たなNPO等が生まれ、「競合」ということもあります。法人としての自立を考えつつ、法人の枠にとらわれない（セクト主義に陥らない）、地域全体を見渡せる懐の広い事業展開をぜひ期待します。



## ■NPO法人 羽曳が丘E&L広報紙「羽曳が丘E&L」2004年10月15日号

創立記念号

平成16年10月15日発行 3P

### 地域密着型のまちづくりをめざします。

この度、「NPO法人羽曳が丘E&L」を設立致しました。設立にあたっては地域の皆様のご理解とご支援をいただき厚く御礼申し上げます。

また、設立記念交流会では北川市長をはじめ、府社協・大阪NPOセンター・羽曳野市・会員など関係機関の方々100名以上のご参加をいただきました。今後、NPO法人の社会的使命を理念として前進しますのでよろしくお願ひします。

さて、「まちづくりの会」は、町会連合会の特別調査部会として、ミキゴルフ場跡地計画の住宅地とスポーツ施設を巡り、アンケート調査による環境保全やま

ちづくりを行政へ要望してきました。

一方、ニュータウンとしての羽曳が丘も40年を経過して、27%の老齢化率となりました。この少子高齢化の問題に対応して、民生児童委員やボランティアの人たちによる、独居老人対策や福祉活動などが活発に行なわれました。

しかし、これら個別の活動は互いの専門性から連携する兆しこそ見えませんでしたが、平成14年に実施した羽曳が丘全戸対象のアンケート調査やNPO法人の調査勉強をしていた「まちづくりの会」から町会連合会が旗振り役になって、地域活動を一本化するネットワーク活動を提言

理事長 岡 橋 長兵衛

されました。町会連合会ではこの提言に対応し、設立発起人・定款・事業予算・役員人事などを連合会理事会に諮り、全員の賛成を得てNPO法人羽曳が丘E&Lの設立に至りました。府社協・大阪NPOセンター・市社協から、羽曳が丘E&Lは広域の自治会を対象にして誕生した「自治型福祉NPO」として注目され支援されています。我々NPO社員一同は出来ることから地道に取り組み、永続性のある活動に育て、各方面からのご期待に応えていかなくてはならないと覚悟を新たにしているところです。関係各位の倍旧のご支援ご協力を切にお願い申し上げます。

### ふれあいの郷ピオトープ池

環境部の活動としては、①トンボ池のノウハウを「ふれあいの郷」に造られるピオトープ池に持ち込み、管理運営をおこなう。②「ふれあいの郷」に隣接する、大阪府より羽曳野市が委譲された「教育施設用地」の自然環境を保全すること。③「ふれあいの郷・スポーツゾーン」の管理を、羽曳野市から受託することの3点を大きな柱として考えてきた。

①は、還流式のピオトープ池が平成17

年春に完成するものと期待している。

②の教育施設用地については新市長誕生を機に再度入山を要望したが、大阪府住宅供給公社から義務教育関連施設用地として寄附されており、公社はふれあいの郷構想に基づく事業を推進中。市ではみどりいきいきゾーンとして位置付けしているが、その中の土地利用計画は未策定である。今後新しいまちづくり方針を策定する中で位置付けを検討していく。

環境部 副理事長 柏 榻 實

そのため羽曳野市としては特定の事業目的をもった調査については許可することはできないという回答であった。

また、③のふれあいの郷の管理については、特定の団体に随意契約できるものではなく基本的に競争入札による委託先の選定になるとのことであった。

以上から環境部では当面ふれあいの郷に重点をおいて、新しい方向を見出すべく検討中である。早急に結論を出したいたい。

### お惣菜の宅配 地域ふれあい交流の場-留守家庭児童保育

生活部の事業は永年の地域福祉活動を基礎にして、経験豊富なボランティアメンバーを中心に発足し、現在生活部会員数は54名が所属。8月4日生活部の理事・幹事会を開き、次の事業をテーマとして取上げることにした。①「お惣菜の宅配サービス」・高齢者の独居老人の食事の煩わしさの支援として週1回の夕食の宅配を行なう。

○製造場所はMOMO プラザ調理室週1回

使用を管理公社・行政と交渉している。○保健所には惣菜製造業のおばんざいとして申請の予定。○コストは1食あたり300~400円で試算中。○利用希望者とボランティアへのアンケート調査を配布する。○既存のNPO夕食配達サービスの現場見学を10月中旬に予定。

(3事例を調査依頼中)

②地域の方がぶらっと

○地域の方がぶらっと行って憩える場所

生活部 副理事長 村上 周郎

そこには100円の紅茶・コーヒーなどがあつて昔懐かしい歌が流れている。○時には映画や議論をしたり、話をする相手が何時も居るような交流サロンを検討している。③留守家庭児童の時間外保育・子育て支援事業として○PM5時まで学童保育後、親が帰って来るまで(PM5時~7時位まで)の保育をし○地域で子どもをはぐくみ働く母親にゆとりができるよう考えている。

以上の3件を生活部の事業として検討中。

### 広報・調査・印刷・経理・集会所の管理運営

三つの部門で構成される組織のうち「管理部」は、全体の経理事務・広報紙アンケート調査・コピー・印刷事業の他集会所の管理運営業務も担当している。

コピー印刷では新型のコピー機を導入し、育成協を構成する各種団体を中心に割安の料金でサービスを提供している。

また、写真が鮮明に再現できるパンフや広報紙の印刷もウェブドス社(大阪・南久宝寺)と提携し、市価より安い価額

で受注をめざしている。

第一集会所の管理運営に付随する「羽曳が丘地域標準葬儀」については、別紙案内書に詳細を説明している。葬儀の虚礼廃止と簡素化を理念として標準葬儀を実施している。集会所使用受付とその調整、および簡素化に配慮した「標準権」のパソコンによるプリント製作と、専用の掲示板作成などで、“E&Lの標準権”なども検討している。

管理部 副理事長 齋 信 繁 伸

NPO法が成立して今年で6年。全国で認証数は1万6千を超えたが、その多くは財政難に直面しているとも報道されており、市民団体も行政もNPO法人とコミュニティ・ビジネスのあり方などを検討している。

「羽曳が丘E&L」では多様化するニーズに応え充分な市民サービスを行うとともに、バランスのとれた財政運営を意識して活動していきたい。

## ■NPO法人 羽曳が丘E&amp;L広報紙「羽曳が丘E&amp;L」2004年10月15日号

創立記念号

平成16年10月15日発行 6P

**TOPICS & INFORMATION**大阪府から「自治型福祉NPO」モデル事業助成決定

当法人は大阪府社会福祉協議会（以下府社協）から、広域を視野にしたNPO法人であることが注目されていました。本年6月、府社協へ事業計画を提示したところ、「自治型福祉NPO」組織化支援モデルとして認められ、助成金が支給されました。事業計画書では、配食サービス・交流サロン・ペロタクシーによる宅配などを提言しました。9月13日には当法人・堺市・池田市・摂津市のモデル団体が集まって、「自治型福祉NPO」について話し合いました。各団体には共通の課題がありました。各団体の活動概要是7Pを参照下さい。12月には各団体の報告会が開催されます。

生活部

2004コミュニケーション  
活動資金助成有力候補！？

福祉というと、介護や高齢者問題など、特別な問題をイメージしがちですが、私たちの生活や社会はさまざまなものが複雑に絡み合っています。個々の問題ごとに解決していくと同時にそれらをつなげていくことが大切です。社会にあるさまざまな問題を、みんなが自分の問題として共有化し、一緒に知恵と汗を出しあいながら、新しい価値を創出していくことが大きな福祉です。このような主旨で、「お惣菜の宅配サービス」と「ペロタクシーの羽曳が丘運行」を軸に応募しました。入賞は30万円です。各団体が資金集めに挑戦しています。活動資金目標の応募は自己啓発と事業への挑戦になります。現在当法人は144件中40件の予選を通過しました。選考委員の方からE&Lは高い評価との連絡があり残る20件に向かっています。

生活部

健康ふれあい地区へ  
還流式ビオトープ池提案

現在羽曳が丘3丁目の市・下水処理場跡地で運営・管理しているトンボ池は、平成17年にまち開きする「健康ふれあい地区・北地区」の北東部に移設する予定です。5年間のトンボ池運営・管理の経験から、池の南側より水を流し西の池尻よりポンプアップして還流させる方式のビオトープ池を設置するよう住宅供給公社へ要望しています。実現すれば現在より水の透明性が上がり、観察し易くなるものと期待されます。

環境部

豊能町NPOセミナーへ参加  
まちづくり活動からNPOへ

大阪NPOセンターからの推薦で、11月5日豊能町の「NPOセミナー」に出席します。豊能町は大阪府北部の緑豊かな北摂山地にあります。現在、少子高齢化による人口減・税収減を懸念しており、住民の生きがいづくりや、若い世代の定住化のために住民と行政のできることは何か？現状を把握し施策を検討するための第一歩を踏み出しました。羽曳が丘も同様の少子高齢化を迎えており、過去のまちづくり活動と、NPO設立の経緯と現在の活動について発表します。

管理部



トンボ池で小学生が課外事業

大阪NPOアワード2004  
第8回市民活動発表会に応募

大阪NPOアワード2004では市民活動団体が社会への発信力を強化するための基礎的な「表現力」をつけることをめざしています。E&Lではこれからの羽曳が丘地域での環境と施設と生活に関する事業計画を提示しました。審査基準は「斬新さ・創造性」「他の団体を巻き込む企画力」「市民参加の社会性」「熱意が相手に伝わる表現力」などとなっています。計画が認められて候補に決まれば風呂敷広げて報告します。E&Lの発表は女性アナウンサーとパワーポイントでアピールします。候補の発表は10月中旬です。

管理部

大阪府ビジネス・サポートワーカー  
羽曳が丘現場研修開催

地域密着型のコミュニティビジネスが注目を集めています。NPOは問題解決型のビジネスモデルとして期待され、推進役として中間支援組織（社協など）の支援も必要です。本年11～12月大阪NPOセンター主催で中間支援組織の職員対象の研修会が開催されます。府社協奈良副部長・大阪NPOセンター山田理事からE&Lをテーマにした現場研修会が依頼され、カリキュラムについて協議中です。

管理部

福井県福祉環境部シンポジウム  
自治型福祉NPOの活動報告

大阪府社会福祉協議会の広報紙にE&Lの「自治型福祉NPO」が掲載されたことから、福井県福祉環境部より11月開催のシンポジウム「住民参加による福祉の地域づくり」に、岡橋理事長がパネリストを依頼され出席します。E&Lが住民参加を主体として取組んだ手法・成功したポイント・苦労した点・これから活動・行政への要望について発表します。

# 羽曳野丘陵の環境・施設

「環境」と「施設」と「生活」の連携と交流を始めましょう。

特定非営利活動法人  
羽曳が丘E&L

理 事 会

協 動

環 境 部

羽曳野市  
大阪府社会福祉協議会

四天王寺  
悲田院

四天王寺  
国際仏教大学

四天王寺  
羽曳が丘高・中

府立呼吸器・アレルギー  
医療センター

学園前

公園

テニス

公園

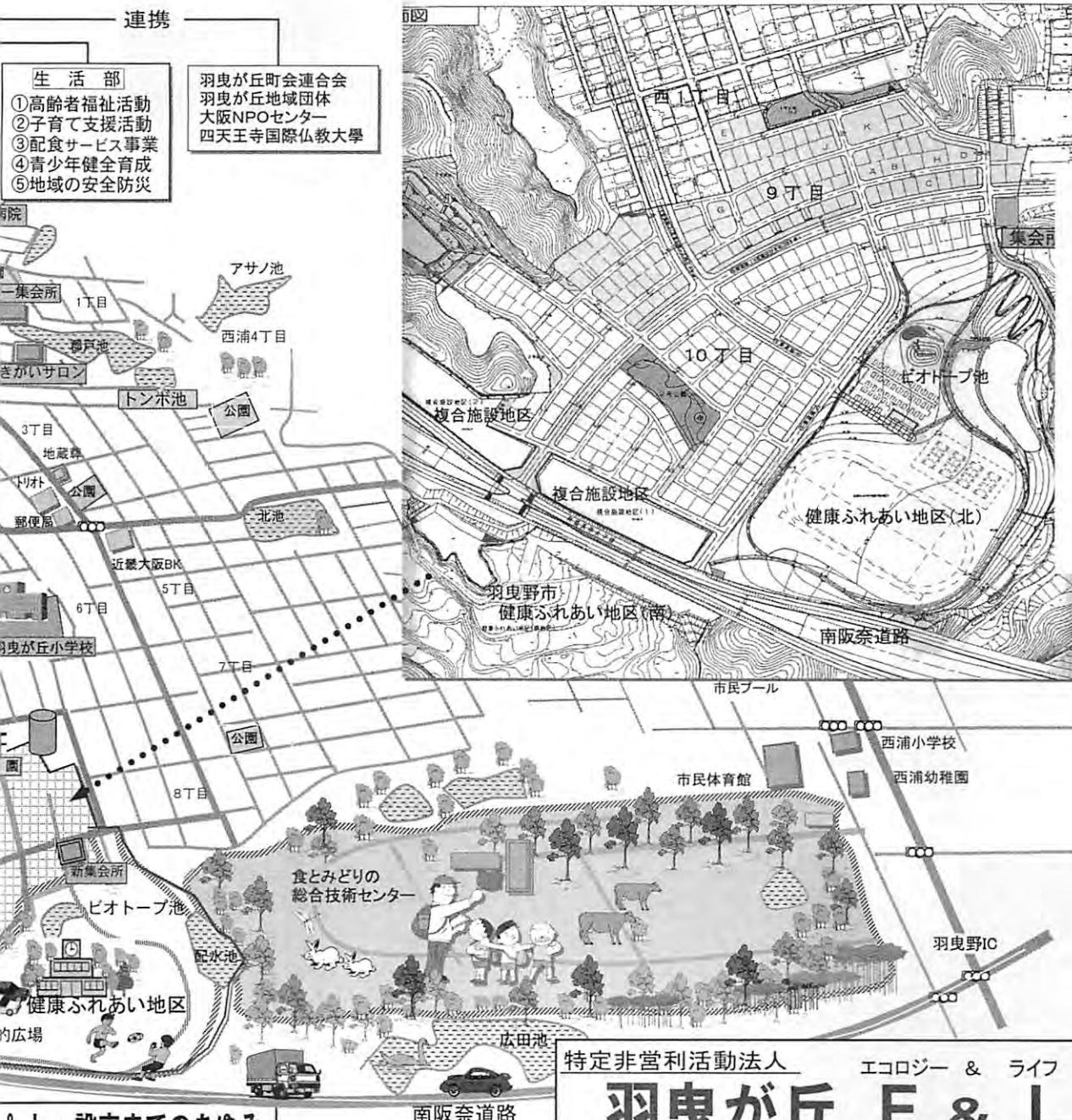
創立記念号

平成16年10月15日発行 5P

# 生活のネットワークマップ



羽曳が丘に新しい街と健康ふれあいの郷が生まれます。



特定非営利活動法人  
エコロジー & ライフ  
**羽曳が丘 E & L**

の郷を考える会				羽曳が丘まちづくりの会		NPO法人 羽曳が丘 E & L					
平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年		
中高層住宅中止	住民説明会開催	新歩道整備着工	新住宅地造成着工	新住宅地造成着工	→	完成	→	完成			
戸建住宅380戸	新歩道整備着工										
第3次提案書	第4次提案書										
トンボ池管理	現地開放行事										
豊中のまちづくり会員交流会	石川河川と里山 田淵様・寺川様	まちづくり 林康義先生	NPOとまちづくり 山田裕子先生	E & L設立 設立記念交流							

創立記念号

平成16年10月25日発行 7P



## 羽曳野丘陵ペロタクシー

流線型のカラフル車体のペロタクシーはドイツ生まれの乗物です。ヨーロッパ12カ国では人々の足として運行されています。日本では現在東京・京都・大阪・奈良・松本・福島で運行しています。E&Lは四天王寺国際仏教大學(IBU)と連携して羽曳が丘ペロタクシーの運行を調査検討しています。



## 運行を調査検討中

E&Lでは羽曳が丘においてペロタクシーの運行を検討しています。羽曳が丘～IBUの回遊・高齢者の生活移送・配食サービスなどを目標にしています。

6月4日ペロタクシー導入元のNPO法人環境共生都市推進協会(南船場)を訪問して種々面談調査しました。最後は南船場から西道頓堀まで試乗してきましたが、大阪の繁華街をゆっくりと走る気分は別世界でした。

6月30日には奈良のNPO奈良環境計画「はぐるまねっと」を訪問しました。奈良は観光地ですが、三条通・猿沢池・ならまちなどは自動車よりペロタクシーの回遊が快適でした。

「はぐるまねっと」の宇野理事長は「奈良に点在する人と場所をペロタクシーでつないで動かしたい」と言いました。

私たちE&Lもペロタクシーを導入して、羽曳野丘陵の「環境」と「生活」をつなぐことをめざします。



南船場でペロタクシー調査



3人がゆったり乗れます

ライバー依頼に賛同して戴きました。

### 11月にペロタクシー展示会

当面は11月3日(祭)のふれあいフェスティバルと、11月5日(金)～7日(日)のIBU学園祭でペロタクシーの展示会と試乗会を開催することになりました。ペロタクシーの利用度・ドライバー・運営費用・運行コース・導入台数など、ペロタクシーの運行が可能と判断するまでには、まだまだ多くの課題を調査検討する必要があります。アンケート調査も行ないますので、皆様のご意見をお願いします。

(管理部)



奈良の住宅地の中を回遊

## 「自治型福祉NPO」活動報告 (6P関連記事)

羽曳野市 NPO法人羽曳が丘E&L 平成16年6月NPO法人設立

- ①事業概要 連合町会と環境と福祉の団体が連携する広域のNPO法人設立  
②事業内容 配食サービス・環境保全活動・ペロタクシー・集会所の管理運営  
③課題 地域密着型の事業展開・目に見える協働流域・里山保全活動

池田市 伏尾台地区福祉委員会 NPO法人ハッピークラブ設立

- ①事業概要 NPOと校区福祉委員会の関係を地域住民へ情報発信  
②事業内容 講演会の開催・広報紙の発行(2回全戸配布)  
③課題 NPO法人と地区福祉委員会が情報発信して協力を得る  
堺市 御池台地区福祉委員会 福祉活動分野のNPO法人設立を目指す  
①事業概要 介護保険サービス+有償型在宅サービス支援促進のNPO活動  
②事業内容 草取り水やりなど介護保険以外の有償支援活動・堺市との協働  
③課題 NPO設立人材・住民理解・要支援ニーズ・無償と有償の関係  
摂津市 コミュニティビジネス(CB)研究会 CBに徹底した事業目標  
①事業概要 高齢者・障害者の利便性・地域の生活の活性化をCBシステムで  
②事業内容 市社協・商業者・経済団体・学生・行政による研究会組織目標  
③課題 CBの事例検討～商店街と公衆浴場と市社協・高齢者と障害者

## ■ペロタクシー運行構想・スタートアッププラン



## 環境と施設と生活の社会貢献事業

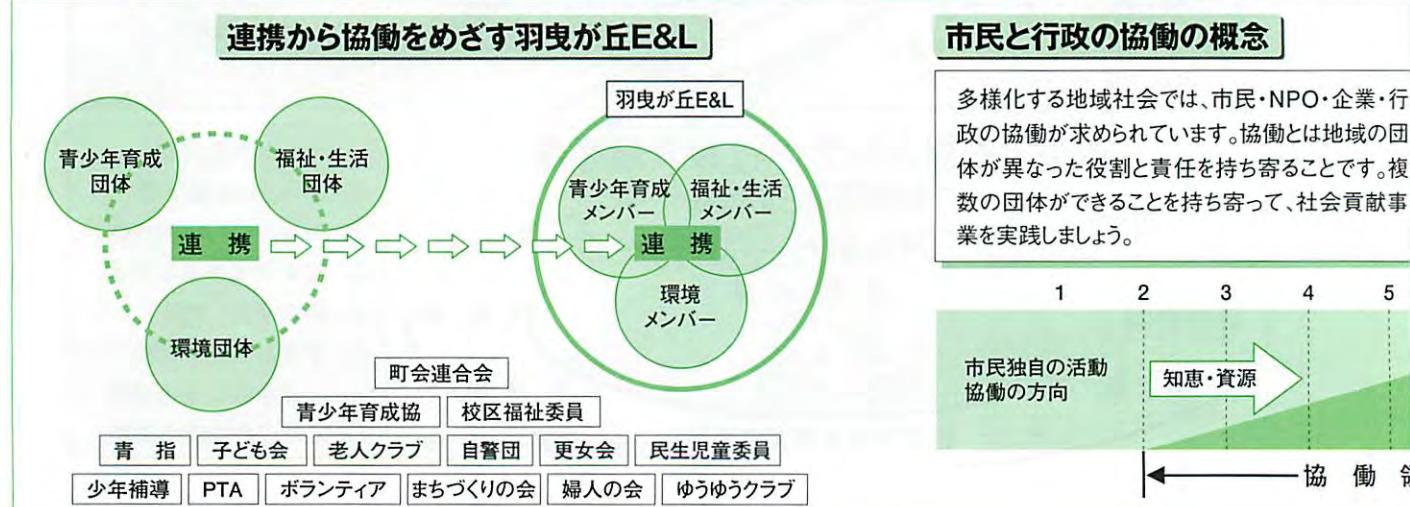
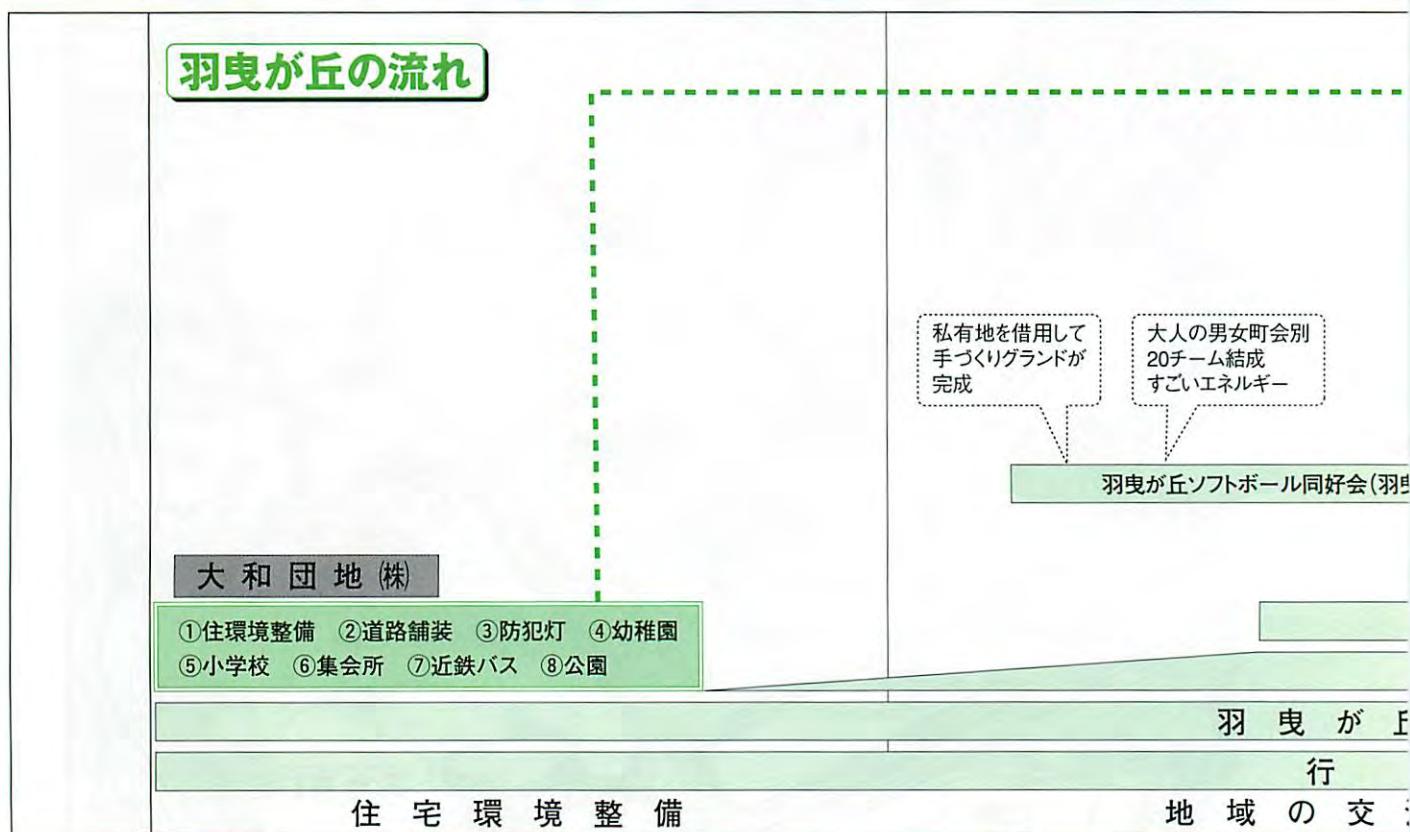
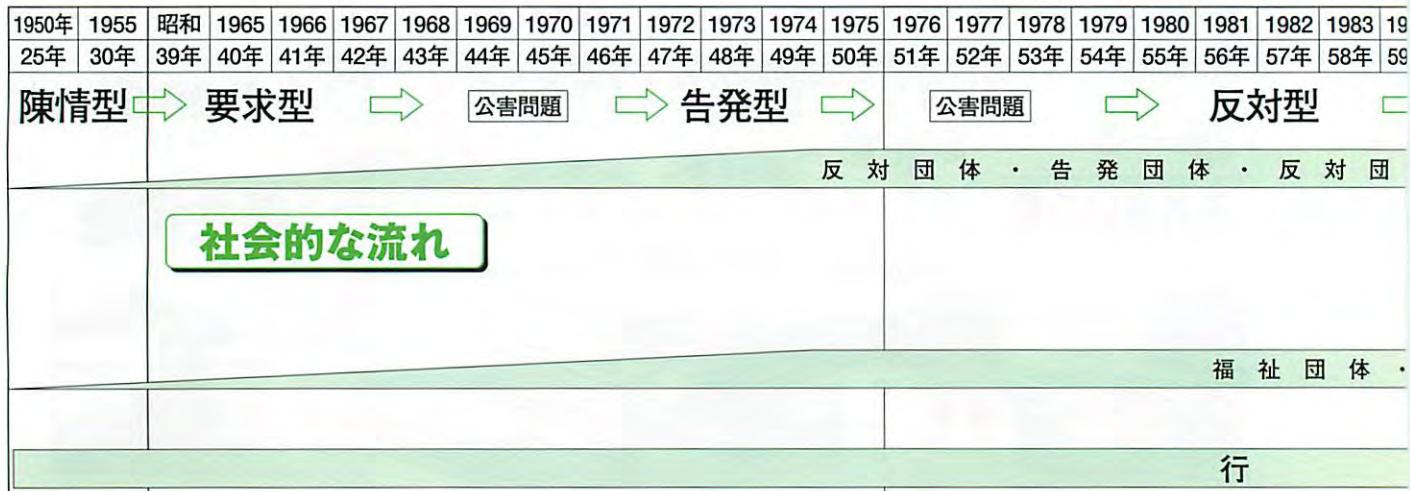
## 関係団体との連携



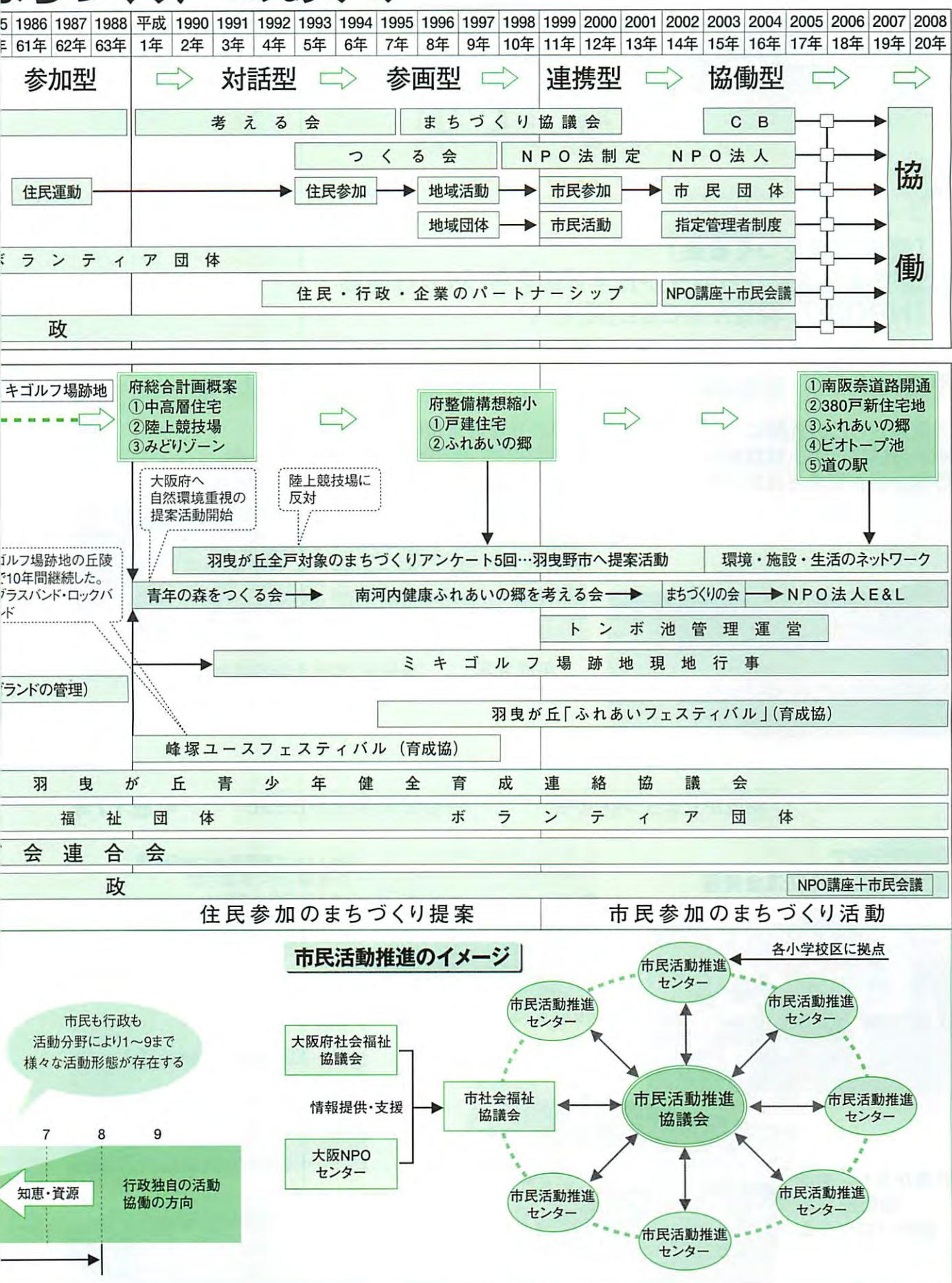
## 今後の事業方針

- ① IBUとの連携事業
- ② ふれあいの郷運行案
- ③ 社会貢献事業の提案
- ④ 調査研究1年間
- ⑤ 事業計画案の公開
- ⑥ 公共施設の管理運営  
(指定管理者制度の適用)

# 羽曳が丘E&L設立



# まちづくりへのあゆみ



# NPO法人 羽曳が丘E&Lのあゆみ 写真集

「青年の森をつくる会」

環境保全活動から羽曳が丘全体のまちづくりへ発展

「NPO法人 羽曳が丘E&L」設立へ

平成元年 → 青年の森をつくる会 → 南河内健康ふれあいの郷を考える会 →

大阪府からこの丘陵に  
中高層住宅と陸上競技場の  
整備計画が発表されました。



羽曳野丘陵の環境保全活動開始



平成元年 → 青少年の野外音楽祭開催 → 平成9年

→ 羽曳が丘まちづくりの会 → NPO法人 羽曳が丘E&L → 平成17年

羽曳野丘陵で  
住民参加の現地交流会開催



羽曳が丘新歩道

平成11年大阪府整備計画の変更  
○中高層住宅…戸建住宅  
○陸上競技場…凍結  
○大阪府・羽曳野市へ提案  
芝生広場ビオトープ池新歩道

ふれあいの郷・新住宅地造成工事



羽曳が丘トンボ池  
幼稚園児の  
課外プログラム



私たちの環境保全活動は、  
地域全体の交流とまちづくり活動へと  
発展したことが大きな成果でした。

平成16年度の4つのプロジェクトから  
地域・大学・行政と連携する資源を発見しました。

### NPO法人 羽曳が丘E&L設立記念交流会



羽曳野市北川市長の挨拶



宇宙飛行士との  
無線交信成功!

国際宇宙ステーションとの  
無線交信に挑戦した23人の小学生

### ペロタクシー展示試乗会



IBU国際仏教大学試乗会



地域と大学の交流

羽曳が丘小学校試乗会

### 羽曳が丘集会所の 管理運営を受託



- 集会所2施設の管理運営
- 羽曳が丘標準葬儀設定



私たちNPO法人 羽曳が丘E&Lは「シーズ」を公開して、  
市民や行政の「ニーズ」に合流する  
コミュニティ・ビジネスをめざします。

### 自然環境保全活動



### 若い人の参画する 福祉活動



### ペロタクシー導入構想



### 公共施設の管理運営 指定管理者制度



第12号

平成17年3月25日発行 1P

# 羽曳が丘



発行 NPO法人羽曳が丘E&L  
〒583-0865  
羽曳野市羽曳が丘西3-4-51  
羽曳が丘第2集会所  
Tel Fax 0729-58-6716

NEWS LETTER

2005年3月

(広報紙みどり~通巻第12号)

お惣菜の宅配サービス開始

## 高齢者の方が安心して暮らしせるように

利用者56人・調理スタッフ43人が応募

昨年6月のNPO法人設立時に、大阪NPOセンターと大阪府社会福祉協議会からの支援があり、「自治型福祉NPO組織化支援モデル事業」として推薦され助成金が支給されました。このモデル事業を契機にしてE&Lの生活部では、新しい事業として「お惣菜の宅配サービス」と「高齢者交流サロン」を企画検討してきました。種々の課題を解決して本年4月から実践することになりました。この事業が地域社会に貢献する「コミュニティ・ビジネス」として発展することが目標です。皆様のご支援とご協力をお願いします。

### 高齢者の方からの声

#### 一回でも宅配が嬉しい！

住み慣れた羽曳が丘で高齢者が安心して暮らし続けられるように、安否確認もかねて企画した「夕食のお惣菜宅配サービス」の利用者ニーズと事業への協力ボランティアの有無を把握するため、全家庭を対象にアンケートを実施しました。宅配が開始されたら直ぐ利用したい人が56人、調理担当や配達担当の支援希望者が43人との結果を得ました。

利用希望者からは「10年来、関節炎を患い、歩行も困難で台所で長時間調理は出来ません。一品でもお惣菜はないものかと悩んでおりました。一回でも助けて頂ければうれしいです」「買い物の不便さもあり一人分のオカズを作るのが最近、おっくうになっていたのでお惣菜の宅配は大変有難いです」「今のところ元気に過ごしていますので、できるだけこのまま続けて行きたいと思っています。なお、緊急にお願いしなければならないときは何卒よろしくお願ひいたします」などのコメントがありました。

調理担当希望者には、長年市内の独居高齢者会食会のお弁当作りをしてきたボランティアグループ「あじわい」のメンバーも多く居られます。それらを拠りどころに、4月からの金曜日から開始しようと本格的に取組みを始めました。

そして、調理担当者会をもち、献立など具体的な検討をするプロジェクトチームの結成、班分け、食中毒予防など保健面の研修会や試食会へと進んできました。

### 4月1日より宅配開始

一方では、企画当初より保健所などの関係機関と相談、交渉を重ねてきました。目下、保健所からは「公共の施設(MOMOプラザ)を定期的に使用できる確約を市より取ることが営業許可の条件になる」と言われ、市の回答を待っているところです。とりあえず準備期間として4月1日よりお惣菜の宅配を開始します。

今後、利用者の皆さんと調理者との連携によりお惣菜の宅配が広がるよう頑っています。



MOMOプラザにて試食会



試食会の調理

### 4月の惣菜の献立

実施日	主菜	煮物	あえ物
4月1日(金)	ポテトコロッケ キャベツ・ブチトマト	筍・コンニャクの土佐煮	ワカメ・胡瓜・チリメンジャコ酢の物
4月8日(金)	牛肉一口カツ・ブロッコリーとキャベツ添え	高野豆腐・椎茸・蕗の炊き合せ	わけぎと揚げの酢味噌和え
4月15日(金)	鮭の焼きもの・ポン酢醤油	牛肉・ごぼう・糸コンニャクのキンピラ風	椎茸・人参・ほうれん草の白和え
4月22日(金)	ミニハンバーグ	高野豆腐とえんどう豆の玉子とじ	ほうれん草とえのきのごま和え

15日・22日の主菜の付け合せは必ず添えます。

## ■NPO法人 羽曳が丘E&amp;L広報紙「羽曳が丘E&amp;L」2005年3月25日号

第12号

平成17年3月25日発行 2P

ふれあいの郷回遊が目玉!?

去る11月3日はふれあいフェスティバル(羽曳が丘小学校)で、11月6~7日はIBU学園祭で、ベロタクシーの展示試乗会を開催しましたところ、約380人の試乗がありました。ベロタクシーは子どもたち、若者たち、そして大人から高齢者まで、幅広い年代の人たちが、「乗ってみたい!」「運転したい!」という気持になるようです。また、小学生の5~6年生から運転できることがわかりました。

そして、IBU校内の樹林間を走行するカラフルなベロタクシーを眺めると、ふれあいの郷を回遊する情景を想像しました。羽曳が丘の住宅地における高齢者の移送・お惣菜の宅配など福祉の分野での運行だけでなく、ふれあいの郷・ビオトープ池・グリーンコリドールに沿った回遊が素晴らしいと思いました。ふれあいの郷発と羽曳が丘発のベロタクシー運行構想です。



8丁目坂道走行クリー

平成17年度を調査検討期間

また、11月3日には羽曳が丘の住宅街をテスト走行しましたが、住宅街をゆるやかに走行するベロタクシーの情景は見る人の心を豊かにすることになりました。

ベロタクシーの展示試乗会終了後、E&Lの理事会及びIBU国際佛教大学との話し合いで、ベロタクシー導入構想は、平成17年度の1年間を調査検討期間として取組むことになりました。皆様のご意見や提案をお待ちしています。

地元商店・大学・市社協の連携で

環境コミュニティビジネスを

一方、3月2日には近畿経済産業局より「環境BCモデル事業」(7P参照)を推奨されました。ふれあいの郷・ビオトープ池・ベロタクシーはこのモデル事業に該当し、申請にあたっては大学・地元商店など複数の団体が連携することが条件との説明がありました。

現在ベロタクシーは東京・京都・大阪・奈良・那覇の市内で運行しています。京都では福祉を視点とする運行を開始して共同募金会から助成金を受けました。環境が視点の愛一地球博ではベロタクシーが40台運行しています。このような背景からも地元の商店・大学・市社協などへ呼びかけて、環境と福祉にやさしいベロタクシー導入構想を実現したいものです。



羽曳が丘小学校展示試乗会



IBU国際佛教大学展示試乗会

みんなで歌おう! 

とき：毎月第2土曜日 午前10時～12時

第1回は4月9日（土）

ところ：羽曳が丘第2集会所

会費：200円（飲み物等に充当）

内容：童謡・唱歌・青春時代の歌などをみんなで大合唱

～歌はみんなの心を結びます～

今日のつらさをいやし、明日への元気を運んでくれます！

問合せ先 生活部 村上 58-6314 榎本 56-7274



平成14年に「羽曳が丘まちづくりの会」が行ったアンケート調査で、高齢の方から「年をとると淋しさが募る。皆が気軽に集まり交流できる場がほしい」という声などが沢山寄せられました。

急速に高齢化が進む中で「誰もが住み慣れたところで、安心して住み続けることが出来るまちに」は私たち共通の願いではないでしょうか。

生活部では「子どもから高齢者まで、皆がいきいきと暮らしていくけるまちづく

り」の一環として「高齢者交流サロン」開設の準備を進めてきましたが、昔なつかしい童謡・唱歌・青春時代の歌などを皆で一緒に歌う事から始めようと次の要領で実施することになりました。将来的には、歌だけでなく昔の名画鑑賞や隠し芸・楽しいトークなども。又健康相談や高齢者問題の各種情報の発信基地になれば。そして何よりも「交流サロン」が誰でも気軽にぶらりと立ち寄れるシニアの「たまり場」となれば嬉しいですね。

# 羽曳が丘標準葬儀のご案内

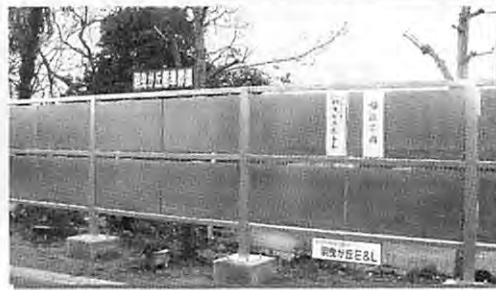
【標準檻の掲示板完成】 檻パソコン入力印刷 【標準葬儀の案内書と価格表】

NPO法人羽曳が丘E&Lは、羽曳が丘町会連合会から、集会所と標準葬儀の管理運営を委託されました。標準葬儀は、簡素化・低価格（100万円以内）を基本とする合理的な葬儀として実施しております。E&Lでは標準葬儀設定の案内書・標準檻の設定・標準価格表・訃報・会場申込書など、第一集会所に常備してご説明しておりますのでご利用下さい。

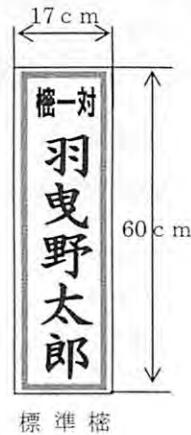
先般、E&Lでは標準檻の掲示板とパソコンによる標準檻の印刷システムを完成させました。標準檻の掲示板により葬儀会場の環境が向上しました。

また、最近の葬儀は香典をお断りする代わりとして、会葬者の弔意を表す標準檻が好評です。標準檻は会葬者から2000円で受け取て喪主へ納付しますが、その内1000円は標準檻の受付と制作費としてE&Lへ寄付して頂きます。

尚、E&Lは非営利活動を基本理念として社会貢献事業を行っており、これらの寄付金や事業収益は地域の環境や福祉などの市民サービスに投資します。事業報告と決算報告は公開します。皆様のご支援とご協力を願っています。



標準檻の掲示板完成（第一集会所）



標準檻

## 標準葬儀設定条件

- 故人または喪主が羽曳が丘地域にお住まいの方が対象です。
- 葬儀会場は羽曳が丘第一集会所とします。
- 喪主は葬儀社またはE&Lと打合せて葬儀の日時と仕様を決めて下さい。
- 標準葬儀は下図の手順で設定しますが、詳しくは「標準葬儀案内書」と「標準葬儀価格表」で検討して決めて下さい。
- 喪主は通夜までにE&Lから、会場使用方法・葬儀受付・標準檻受付・会葬者への礼状・葬儀会場の受付・訃報などの説明を受けて下さい。
- 指定葬儀社以外の葬儀社の場合はE&Lへ相談して下さい。

## 標準葬儀案内書と価格表

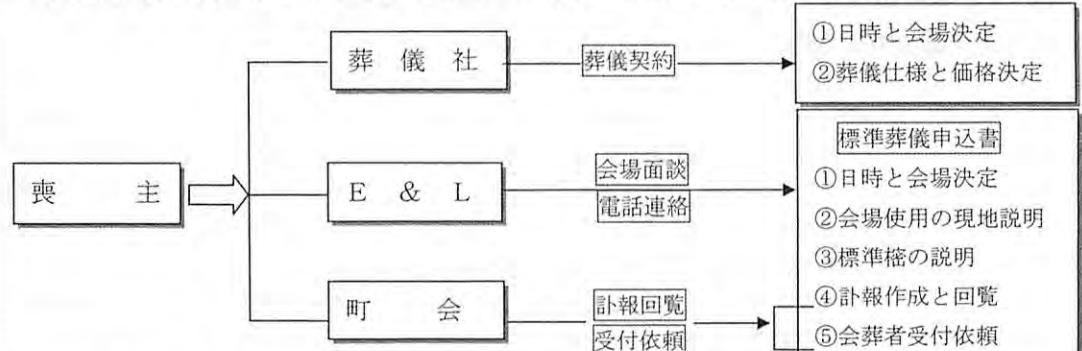
羽曳が丘標準葬儀を効率よく進めるために「標準葬儀案内書」と「標準葬儀の価格表」を準備しています。葬儀は決して他人事ではなく、待ったなしにやってきます。取込中に準備を整えなくてはなりません。取込んでいるため成行き的に進行することが多いようです。突然の葬儀を効率的に設定する標準葬儀の案内資料を常備していますのでご利用下さい。

標準葬儀の案内書希望の方は下記指定葬儀社かE&Lへお問い合わせ下さい。

- ㈲ い ず み 52-8921
- 花 利 傘 56-0212
- 羽曳が丘E&L 58-4125

E&Lは第一集会所事務所にて毎週月・水14~16時受付（祝祭日は休み）

標準葬儀の案内書には葬儀設定の手順・価格表・訃報・申込用紙などを記載しています。



標準葬儀案内書・価格表は第一集会所（毎週月・水14:00~16:00）にてお渡しします。

## ■NPO法人 羽曳が丘E&amp;L広報紙「羽曳が丘E&amp;L」2005年3月25日号

第12号

平成17年3月25日発行 4P

## TOPICS &amp; INFORMATION

大阪NPOアワード2004  
E&L市民活動発表会で受賞

去る11月27日大阪NPOセンターで開催されたNPOアワードでE&Lは「羽曳野丘陵の環境と生活のネットワーク」をテーマで発表しました。パワーポイントとVTRをバックにして、宮本理事・前田理事・押川幹事の「アナウンサー」が健闘して受賞しました。今回の発表会は7分間という制約があり、この短い時間内でどのように効果的に発表するか？種々苦労しましたが、私たちの活動を整理して、今後に向かうE&Lを映像化しました。年度末の総会でこの発表を再現して皆様のご意見をお聞きしたいと思っています。



E&amp;Lのプレゼンテーション

**グランプリは京都コミュニティ放送**  
今回のグランプリはNPO法人京都コミュニティ放送の「市民がつくった市民のラジオ局」でした。市民が自らの放送局をつくったのは日本でもはじめてのことでした。多くの市民が知恵と資金を出し合って設立した素晴らしい放送局です。自立した市民活動のモデル事業と思います。

このNPOアワードには全国から延べ452団体が応募して75団体が入賞しています。今後もこのような発表会に参加して、私たちのまちづくりの参考にしたいと思います。

管理部

豊能町NPOセミナーへ参加  
市民と行政がNPO設立を

11月5日豊能町の「NPOセミナー」に西田理事が出席して、E&LのNPO法人設立の経緯を説明しました。豊能町は大阪府北部の緑豊かな北摂山地にあり、羽曳が丘に似た環境であり、環境と福祉が連携する市民活動の歴史と要点を説明しました。

豊能町では市民を公募して、NPO法人設立のセミナーを開始しています。その中で市民と行政職員が対等に和やかに話し合っていました。つまり、行政が市民に呼びかけて交流しながら市民活動を開拓する雰囲気です。このセミナーに参加した市民の方は、「豊能町では行政がNPO法人設立を主導しないと前進しない」と言っていました。地域によって様々な背景があります。

管理部

大阪府ビジネス・サポートワーカー  
羽曳が丘現場研修開催

羽曳が丘E&Lは大阪府社会福祉協議会（以下大社協）から、自治型福祉NPOのモデル団体に推薦されて、堺市・池田市・摂津市のモデル団体との情報交換や懇談会を行いました。

さらに、昨年11~12月には中間支援組織（社会福祉協議会）の職員参加の研修会が羽曳が丘で4回開催されました。この研修会では、大社協の奈良副部長・認定コンサルタント榎木様・近畿経済産業局谷原様・沖様の羽曳が丘現地訪問があり、皆様との対談の中で種々貴重なアドバイスがありました。紙面にて皆様へ感謝の御礼を申し上げます。

E&Lとしては貴重なチャンス・ルートに恵まれ、貴重な情報に接することができました。今後も関係組織との連携を大切にして前進したいと思います。

管理部

高齢者就労的生きがいづくり  
活動支援事業の案内

3月2日、大社協の奈良副部長の紹介で、生きがいワーカーズ活動支援センターを訪問しました。高齢者がその知識や経験を活かし、グループで事業を起こしたり、生きがいづくりと就労を結びつけた活動を行う場合の支援事業の説明を受けました。E&Lが推進しているお惣菜の宅配と交流サロンは対象になります。食事とサロンを組み合わせるなど様々な工夫をした事業事例がありました。自主的・自発的な非営利活動に対して100万円を上限に助成されます。

今後、生活部で助成事業の趣旨を充分調査して、集会所のサロン部屋や炊事場の整備、器材などの調達を検討することになりました。

生活部

第12号

平成17年3月25日発行 5P

## TOPICS & INFORMATION

### 大社協／自治型福祉NPO報告会 NPOと社会福祉協議会の連携

3月10日大社協主催の自治型福祉NPOモデル事業の報告会が開催され、大阪府下の市社協職員約50名・羽曳野市社協からは居間様、尼丁様・E&Lからは西田理事、宮本理事、前田理事が出席しました。活動報告は羽曳野市・堺市・池田市・摂津市が行いました。各市では校区福委員会による従来の福祉活動は円滑ですが、市社協とNPO法人が連携する新しい福祉事業は市民の理解が進まず苦戦しています。市民の目に見える地道な活動の継続が必要と思いました。

一方、最近発表された大社協と大阪NPOセンターの「地域発・福祉NPOに関する協働宣言」から福祉協議会とNPO法人の協働が推進されています。

羽曳野市社協からは、「実施主体の活動を軸に組織全体として、また行政の市民活動支援の窓口として連携し、今後の事業主体の活動をバックアップしていきたい。具体的には市民と社協のメンバーが研修会などに同時参加することにより、これらの市民活動の協働理念を共有していきたい」これは羽曳野市社協から市民団体に連携を呼び掛ける発表でした。

E&Lからは「市社協とE&Lが連名表示する協賛事業」を公開して、企画段階から両者の実働メンバーがモデル事業を実践することを提案しました。

最後にペロタクシーをNPO法人と市社協が連携して導入することを提言しました。京都市の福祉協議会が1台のペロタクシーを購入した目的は何か？

残念ながら時間切れで閉会になりました。

管理部

### お惣菜の宅配事業の講演会開催 調理上での衛生管理

3月11日、第一集会所で大塚先生の「調理上の衛生管理」に関する講演を聴きました。府の食中毒予防のマニュアルやパンフをテキストに、細菌性食中毒の種類、原因、症状、そして予防のポイント等、その他をわかりやすく説明して頂きました。

各自自身が充分な健康管理をし、この講演で学んだことを忘れず、お惣菜を希望される方々に安全で美味しいパックを届けられるよう勧めます。

生活部



大塚先生の講演会

### 「地域福祉論」NHK学園発刊 E&Lの環境と生活が掲載

「地域福祉論」(NHK学園発行)に「E&Lの環境と福祉の視点でまちづくり」が掲載されました。これは大社協と大阪NPOセンターが「地域発・福祉NPOに関する協働宣言」を出した関連で紹介されました。羽曳が丘はニュータウンとして40年を経過しました。この間、地域全体でまちづくりに取組み、環境と福祉を結びつけた活動が注目されています。

NHK学園の地域福祉論では、環境と生活と文化など市民として直面する地域課題や人間の問題を通して福祉のもつ意味を提言しています。

大社協の青木部長からE&Lの環境と福祉の活動を全国に向けて情報発信しようとという激励の挨拶がありました。環境と生活をつなぐ新しいモデルになる地域活動を推進しましょう。

管理部

### 非営利・有償活動団体保険に加入 E&Lの事業と行事に適応

E&Lでは平成17年4月より、「非営利・有償活動団体保険」に加入します。この保険はE&Lの活動において、①活動者自身がケガや死亡した場合などの障害保険②活動の対象者など他人の身体や財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合の賠償責任保険です。

会議・調理・宅配・野外活動・アルミニ缶回収・交流サロン・出張などの業務を対象としますが、今後、保険対象の業務を確定するために、各部の年間業務（日程と人員）を調整することが必要です。

一方、E&Lが主催する一般市民の人たちを対象とする各種のイベント参加者の補償は「ボランティア・市民活動行事保険」で対応します。

#### 補償内容の概要

障害保険	死亡保険金	202万円
	後遺障害保険金	上限 202万円
	入院保険金	1日 3000円
	通院保険金	1日 2000円
	手術保険金	手術種類による
賠償保険	対人1人	上限 1億円
	対人1事故	上限 2億円
	対物1事故	上限 500万円

(問合先 管理部 西田 58-2023)

## ■NPO法人 羽曳が丘E&amp;L広報紙「羽曳が丘E&amp;L」2005年3月25日号

第12号

平成17年3月25日発行 6P

## 指定管理者制度による公募

**公共施設の管理運営に民間の知恵と地域性を**

## 公民館・福祉施設・野外施設など

NPO・地域団体・民間企業対象に公共施設の管理運営を公募

平成15年9月に地方自治法が改正され、公共施設の管理運営がNPO法人・地域団体・民間企業にも開放されます。施設は公民館・福祉施設・野外施設・保育所などです。

これまで公共施設の管理は公共的団体に委託先が限られていきましたが、住民のニーズへの対応には、民間事業者の知恵や地域性を幅広く活用することが有効と考えられ、住民サービスの向上と共に、経費の節減などを図る目的で「指定管理者制度」が制定されました。

今後、地方自治体が設置する審査委員会が対象とする施設を選定し、NPO法人・地域団体・民間企業などから、よりふさわしい管理者を公募一申請一審査一決定していくことになります。

社協・NPO同席のセミナーで連携と協働を実感！

3月2日の指定管理者制度セミナーは、大社協が主催して市社協とNPO法人を対象に開催しました。セミナーに同時参加したNPO法人と市社協は、公共施設の管理をめざす競合関係にあると言えますが、公開される情報を収集すると、両者の新しい形の連携を想定しました。過去のセミナーを整理すると各分野の団体の特徴・能力・連携の必要性を感じました。当然競合もありますが、各団体が連携し公共施設の分野の活動を把握して連携することも今後の課題と思いました。NPO法人は地域の人材や知恵を提供し、福祉団体は福祉の専門を生かします。

今後の地方自治体の条例と各団体の方針によりますが、例えば、NPO法人と福祉団体が管理運営を相互補完することも考えられます。公共施設の管理者が建物管理をビル管理会社へ外注するのも一例です。経済産業省が推奨している複数

団体による環境BCモデル事業(7P参照)の推進も同様の視点です。今後このような視点からも指定管理者制度に関する関係団体の連携も課題になります。

羽曳が丘E&L

指定管理者制度へ応募を

羽曳野市では本年10月には指定管理者制度の対象になる施設が発表され、平成18年1月には公募が始まるものと思われます。指定管理者制度の対象となる施設は、その地域のNPO法人・地域団体・民間企業が応募すると思います。今後E&Lにおいても指定管理者制度を調査研究して、自分たちの地域の人材や知恵を活用する公共施設の管理運営に積極的に応募すべきだと思います。

指定管理者制度を開始した尼崎市女性センターの事例

尼崎市の女性センターを管理運営する内田信子理事は、職員6人が内心では緊張しつつも、挨拶と笑顔、てきぱきとした動きを持って市民と対応しています。慣れない業務、経費の管理などのハードルを越えて施設の利用率は上昇しているとのことでした。内田理事は、指定管理者制度のハードルを越えるのは、損益よりも社会貢献の理念で取組むことだと言わされました。尼崎女性センターの見学会とセミナーを企画する予定です。

**指定管理者制度スケジュール**

平成15年9月 改正自治法施行

平成17年9月 条令の発表

平成18年1月 管理者公募

平成18年3月 管理者申請

平成18年6月 管理者決定

平成18年9月 管理運営開始

(自治体によって異なります)

ふれあいの郷・ビオトープ池・教育施設用地・ペロタクシー行政へ環境重視の提案を

過去、E&Lは羽曳野市へふれあいの郷のビオトープ池の管理運営を提案してきました。全国的に環境課題は刻々と前進しており、経済産業省のモデル事業からも、ふれあいの郷・ビオトープ池・ペロタクシーは、環境施設として指定管理者制度への提案要素につながります。



工事中のビオトープ池

しかし、ふれあいの郷は大阪府から5年間の暫定使用の条件下にあり、ふれあいの郷が指定管理者制度の対象になるかどうかは不明ですが、E&Lでは過去の住民アンケートなどから、ふれあいの郷と教育施設用地は、自然環境重視のゾーンとして提案を継続すべきだと思います。

ふれあいの郷・ビオトープ池の完成を機に、E&Lはより具体的な自然環境重視の方策などを行政へ提案したいと思います。行政の方針を待つのではなく、行政へ提案する場をつくりましょう。今後、E&Lでは提案目的の会員対象のアンケート調査を行い、羽曳野市への提案を推進する予定です。

## 環境部でアルミ缶の回収事業開始

### 会員対象の回収から羽曳が丘全帯をめざします

アルミ缶の回収は2年前から羽曳が丘町会連合会が行なっていますが、回収場所が羽曳が丘第一、第二集会所の2か所であり、遠路となる地域もあるため羽曳が丘全世帯からの持参収集が難しい状況です。現在までの収集実績では年間24万円弱となっており、回収業者の推定では羽曳が丘全体のアルミ缶排出量は現在量の10倍は下らないだろうとのことです。

仮にアルミ缶の排出量10倍の内半分(5倍)を回収すれば120万円となり、E&Lの活動資金源として軌道に乗せたいと思います。当面はE&L会員全世帯で試験的に実行し、アルミ缶の回収の手順が軌道に乗れば羽曳が丘全域に広げる計画です。皆様のご協力をお願いします。

現在の取組は次の通りです。

- ①1月25日、会員全世帯に趣旨を説明して協力を依頼する手紙を配布した。
- ②2月末までに募集した回集ボランティアには6名の方と羽曳が丘老人クラブ連合会が応募して頂きました
- ③3月5日の幹事会で会員宅をプロットした地図を基に役員・幹事とボランティアで回集する事を確認しました。
- ④毎月第2日曜日午前10時までに会員宅前へ出して頂く事にしています。
- ⑤回集当番の方は黄色い腕章を着用してアルミ缶を収集します。
- ⑥この運動が軌道に乗れば、会員から会員外の向こう三軒両隣に声を掛けて広げていきます。

### 年間120万円の回収が目標です！

#### 各町会回収担当の役員・幹事

丘1丁目：西村

丘2丁目：今井

丘3丁目：保山

丘4丁目：衣川

丘5丁目：宮原、須田

丘6丁目：前田

丘7丁目：土井

丘8丁目：宮下

西1丁目：柏樹、有本、森栄

西2丁目：堀江

西3丁目：薦口、奥本、梶原、

西4丁目：西川、桧垣

西5丁目：岡橋

西6丁目：柿本

会員外の方からご協力の申し出があれば参加して頂きますので、各町担当の役員・幹事までご一報下さい。

## 「環境コミュニティビジネス」モデル事業

経済産業省が推奨する市民・企業・商店・大学・行政の協働事業です。

自治型福祉NPOモデル事業に関わる近畿経済産業局との面談から、「環境コミュニティビジネス」の話題となり、3月2日にはモデル事業申請の説明を受けました。現在、地球温暖化問題への対応、循環型社会の構築が課題になっておりますが、現実には活動拠点、活動費用の面で自立的な事業が進展しておりません。

経済産業省はその対応策としてNPO・学校・商店・行政が連携・協働して、人材と資金を有効に活用して立上げるモデル事業(3年間の事業ステップで上限400万円の助成)を推進しています。

つまり、複数団体の連携と相乗効果を視点にしてモデル事業を推進しているのです。今後、E&Lはこのモデル事業について地域の市民・商店・大学・行政連携を呼びかけたいと思っています。

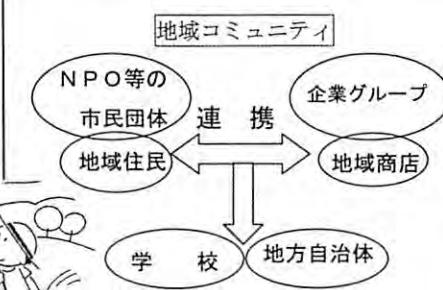
#### 1. モデル事業分野・・・E&Lの対象となる事業を抜粋

- 1.環境配慮型交通システム ○自転車シェアリング・・・(ペロタクシー)
- 2.緑化・自然空間の創出 ○緑地の創出 ○ビオトープ創出
- 3.ふれあいの場 ○里山・農地保全 ○自然公園 ○自然観察  
ふれあいの郷・ビオトープ池・ペロタクシーはモデル事業に該当します。

#### 2. 事業ステップ・・・1.2.3の事業ステップで事業申請

- ステップ1 苗床の耕し段階 広報紙・勉強会・地域事業への情報発信
- ステップ2 種まき～発芽段階 地域理解の説明会・イベント・見学会開催
- ステップ3 成長段階 事業設備導入 事業の定常化 成果の確認

#### 3. 環境コミュニティビジネスモデル事業



このモデル事業はE&Lの環境課題(ふれあいの郷・ビオトープ・ペロタクシー)に一致します。複数の地域団体との連携による人材と資金の活用が推奨されています。この記事は経済産業省の公募資料を要約したものです。

## ■NPO法人 羽曳が丘E&amp;L広報紙「羽曳が丘E&amp;L」2005年3月25日号

第12号

平成17年3月25日 8P

## NPOを考える-1 2万団体突破のNPO 市民・企業・行政が共感する活動を！ 選別されるNPO

E & Lでは大阪NPOセンター・大社協・経済産業省などからの情報収集が進んでいます。今回掲載の指定管理者制度と環境CBモデル事業は上記団体からの情報と指導によるものです。

先日、経済産業省から「環境CBモデル事業」の説明で、NPO法人と地域の商店と連携することの指導がありました。地域の環境や福祉の事業は、単独団体での立上げが難しいのが現実であり、NPOと商店が連携することによって相乗効果を創出する支援です。これはブル崩壊後の閉塞感から抜け出せない

社会が障害であり、この閉塞感を打破するには、複数の地域団体が資源（人材とお金）を持ち寄って協働事業を立上げることです。この協働事業の推進は明らかに今後の新しいコミュニティビジネスの指針でありNPOの使命です。

さらには地方自治体の財政難と縦割行政で環境問題など新しい課題の対応が難しくなっています。行政の縦割りを超えた地域事業を実現するNPOが期待されています。

しかし、2万団体を超えたといわれるNPO法人の中には何をしていいか分から

ない「とりあえずNPO」「何もしないNPO」が存在しています。NPOの設立と定義が混乱していると言えます。これは市民主体の制度が遅れたためと言われています。我々NPO法人には情報を積極的に開示し、市民・企業・行政が共感する社会貢献活動が求められています。

例えば、指定管理者制度もNPO法人として積極的な提案を実行して、公正な審査を受けて市民・企業・行政の共感を得ることが要點です。E & Lでは環境と生活に関する情報を公開し、社会貢献事業を根気よく継続したいと思います。

## コピー・広報紙印刷のご案内

E & Lでは新型のコピー機を設置しました。会員および育成協の関係団体を対象に下記の要綱でご利用下さい。パンフレット・広報紙・写真印刷・特殊印刷もウエブドス社と提携して安価に提供します。

## コピーサービスのご案内

- コピー料金 B—5～A—3 サイズ 7円
- 利用日時 毎週月・水曜日 午後2～4時受付

コピーはE & L第2集会所遠藤へ

## 市民対象の広報・広告掲載

市民対象の各種教室などの案内や商店の広告を、本紙「ニュースレターE & L」掲載を実施します。掲載はE & Lの会員、または賛助会員として入会していただくことが条件です。広報・広告のスペースと掲載料金は管理部事務局へお問い合わせ下さい。

## パンフ印刷・広報掲載は

管理部 西田 58-2023へ

## E &amp; Lへの入会手続

NPO法人羽曳が丘E & Lは、非営利活動を基本理念としております。会費・事業収益・寄付金・補助金などで運営しています。収益は地域の社会貢献事業へ投資します。現在会員数は167人です。皆様のご入会をお待ちしております。

1.年会費 正会員 1口 1000円

賛助会員 1口 5000円

2.入会ご希望の方は下記申込用紙を理事・幹事・下記集会所へお持ち下さい。

3.申込用紙に下記事項を記入の上会費を添えて申し込んで下さい。(申込用紙は第一集会所に常備)

①氏名 ②年齢 ③性別 ④住所

⑤電話NO ⑥希望所属部 ⑦年会費

羽曳が丘第2集会所 遠藤へ

電話番号 58-6716

毎週月・水曜日午後2時～4時受付



○最近の羽曳が丘E & Lの活動は「ニュースレターE & L」で報告しましたが、多様化する社会情勢から情報が多いことの急速な時代の変化を実感しています。このような背景からちょっと辛口の記事になりましたが、めざすべきNPO法人の使命としてご理解下さい。

○指定管理者制度を実践している名古屋の男性理事は、「やる気のある人が3人集と、急速な時代の変化を実感しています。まれば採算は何とかなる」と言われました。関西の女性理事は「損益よりも社会貢献のミッションだ」と言われました。管理運営を維持継続する助言でした。

○環境CBのモデル事業で、NPOと商店との連携事業を提案しました。ふれあいの郷と羽曳が丘をつなぐベロタクシーは環境と福祉の改善と地域経済の活性化が視点です。モデル事業合格は夢ではありません。日本全国へ羽曳が丘発の環境CB情報を発信しませんか？

管理部西田

### 編 集 後 記



# 摂津市コミュニティビジネス研究会

## 摂津市社会福祉協議会

コミュニティビジネスの視点を取り入れて異業種と連携した事業興しを進めています。今後も地域福祉課題を中心とした協働の場を、社会福祉協議会のプラットフォーム機能を活かしながら、提供していくと考えています。

## 団体名：コミュニティビジネス研究会

申請にあたって	社協として
<p>交通弱者といわれる高齢者・障害者の方々にとって、地域の生活圏の中で、医療、買物ができるかが安心・安全に暮らせる基本である。</p> <p>しかし、都心部においては、郊外型大型店の出店に伴い、旧来地域生活圏を支えてきた駅前型商店街の空洞化の傾向が顕著となっている。このことは、高齢者・障害者の生活圏を奪われる危機的状況にあるとも言える。</p> <p>社協は、従前の狭い福祉枠の中のサービスを基本として来たが、まちづくりや地域活性化とともに豊かな地域を作ることも福祉の充実につながるとのことや、社協として介護保険事業所としての事業を実施しているが、介護保険制度だけではカバーできないサービスをどうするのか等の課題もある。</p> <p>このようしたことから、高齢者・障害者の方々の便利性の向上と、商店街等の生活圏の活性化を図るため、コミュニティビジネスの概念を取り入れた新たなシステムづくりについて地域商業者、公衆浴場組合、経済団体、大学生、行政、社会福祉協議会校区福祉委員会、民生委員などで調査研究を進めるために申請した。</p>	<p>地域福祉の要である社協と異業種である、地域商業者、経済団体等と連携することにより、新たな枠組みでのサービス提供の可能性が広がることを期待し研究会を設置したものである。</p>

具体的活動報告	社協として
<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成16年8月 第1回コミュニティビジネス研究会 発会           <ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニケーションについて</li> <li>●社協がコミュニティビジネスに関わる意義について</li> <li>●その他、意見交換</li> </ul> </li> <li>●平成16年9月 学びあい助け合うコミュニティビジネスの集い 参加</li> <li>●平成16年10月 第2回コミュニティビジネス研究会           <ul style="list-style-type: none"> <li>●府社協会議とコミュニティビジネスの集いの報告</li> <li>●意見交換とふれあい配食サービスの弁当試食</li> </ul> </li> <li>●平成16年11月 健康レストラン味菜（東大阪市）視察</li> <li>●平成17年2月 第3回コミュニティビジネス研究会           <ul style="list-style-type: none"> <li>●「障害者の店（仮称）」出店について</li> <li>●箕面物語 耀、阪急箕面駅周辺CB関係ショップ視察</li> </ul> </li> <li>●隨時…視察、研修等</li> </ul>	<p>短期間の調査期間設定であり、異業種の集まりでもあったことから、スケジュール調整にも苦慮し、十分議論が尽くせなかった面がある。</p>

取り組みを通じて	社協として
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の福祉課題の解決、地元商店街との協働、誰もが安心・安全に住み慣れた地域で快適に暮らせるためのまちづくりをキーワードに、先進事例研修などを行い、摂津市において何が必要なのかを具体的な事業として、配食サービス、公衆浴場との連携、利便性向上のための市民の移動手段の確保、安全に暮らせるためのサポートなどのメニューを上げながらあらゆる観点から研究を行ってきた。その中で、それぞれに必要だと認識できるものでも、事業の担い手、資金の問題をどうするのか、また、事業継続できるだけの採算性はあるのかなどの課題がでてきた。</li> <li>●事業実施に向けた取り組みを進めるためには、この研究会はあくまで研究するための組織であり、事業の担い手、資金提供者をどうするかが、事業展開を行ううえで重要になってくることから、この研究会組織とは別に担い手になり得る可能性がある個人、団体と連携する必要があると考える。</li> </ul>	<p>幾多のきめ細かいサービスが身近な地域で実施されることについては、地域力の向上にもなることから、引き続き研究に参画したいと考えている。</p>

## 摂津市コミュニティビジネス研究会のまとめ

平成16年8月、大阪府社協から「自治型福祉NPO」組織化支援モデル事業の指定を受け、商工会、商店連合会、青年会議所、校区福祉委員会、行政、社協などが集まり、地域の福祉課題の解決、地元商店街の活性化、誰もが住みやすいまちづくりをキーワードにコミュニティビジネスを考える会として「コミュニティビジネス研究会」を立ちあげました。

福祉、商業、経済、地域、行政など多様な分野から集まった委員で、「コミュニティビジネスとは?」を勉強しながら、自分たちの地域でのニーズや課題について議論し、コミュニティビジネスとしてできることについて考察しました。また、他市の事例（東大阪市：味菜、箕面市：箕面物語等～他）を視察研修し、地域のニーズや事業の継続性、従事するスタッフのミッションなどが重要であることを学んできました。

しかしながら、摂津市において、今、どのようなサービスが必要であるかについて具体事例をあげながら、討議を重ねてきましたが、実現するためには、担い手・資金力等についての課題も多くあり、事業化に結びつくまでには至っていない状況にあります。

その一方で、この研究会をきっかけとして、市高齢者障害者福祉課が、来年度にむけて、市内の授産施設や作業所の自主製品を販売する「障害者の店（仮称）」を出店することで、障害者の経済的自立や商店街の活性化の一助とすることや障害者の社会参加促進を図ることを目的とした「障害者の店（仮称）」の出店に関し運営補助を行うことを検討されるといった事例もでてきました。

今後においては、このように形として表れるものもできつつあることから、課題となっている担い手・資金力等をどのようにすればよいのかを含め、さらに本研究会を継続したいと考えています。

### 平成16年8月 第1回コミュニティビジネス研究会 発会

#### 【案件】

- ①「コミュニティビジネス」について説明
- ②社協がコミュニティビジネスに関わる意義につ

いて

ex:配食サービスに商店街の商品の宅配を併せて行う。

ホームヘルパーが買い物などの時間を短縮するため、FAXでの受注をするなど。

#### 【意見交換】

- 現状では、商店街で個別宅配などのサービスは、それぞれで行ってはいるが、組織だっていない。
- 商店街の空き店舗を利用して、新たなサービスを利用したり、既存のサービスと結びつけることで、地域の活性化になるのではないか。
- 学生も参加できるようなシステムをつくると盛り上がるのでは。
- 補助金がなくなてもやっていけるビジネスでないと続いているかない。
- 分野の違う人で集まって貴重な意見交換ができた。この場を生かして、地域（商店街）を盛り上げていきたい。

### 平成16年9月

### 「学び合い助け合うコミュニティビジネスの集い」

#### 【参加】

実践者の交流会に参加。様々な団体の特色ある活動がある。

### 平成16年10月

### 第2回コミュニティビジネス研究会

#### 【案件】

- ①府社協の「自治型福祉NPO組織化支援モデル事業」に取り組む4団体（羽曳野・伏尾台・御池台・摂津）の事業内容、及び「コミュニティビジネスの集い」について報告

#### 【意見交換】

- 食事を必要とする方に生活援助の一環として見守りを兼ねて配食サービスを実施しているが、容器や栄養相談など課題もある。付加価値を、どこまで地域性に応じた形で発揮できるか。今後、民間業者の参入も考えられる。
- 拠点の問題と、担い手の問題。
- 場所的なことに加え、継続的歳入が必要である。街かどデイハウスのように、会食サービスから

始めてよいのでは。

- 全市での取り組みの限界。地域でのきめ細かい取り組みの可能性。
- 外に出るのが難しい状態の方がいるのが現状。拠点だけを増やしても無駄では。
- 子育て支援の観点で、一時安心して親子で過ごせる場、というはどうか。
- ある一定の収益を見込まないと、継続は困難。人材を確保し、有償で実施することが理想。
- 食事については、地域にある施設が作り、地域のボランティアが配るような、安心安全なサービスも1つとして考えられる。

#### 【その他】

ふれあい配食サービスのお弁当を試食。

### 平成16年11月

#### 「健康レストラン味菜(東大阪市)」視察研修

#### 【視察内容】

(有)「オラシオン」代表取締役・辻本氏より、会社概要と「健康レストラン 味菜」についての説明を受け、質疑応答を行う。

### 平成17年2月

#### 第3回コミュニティビジネス研究会

#### 【案件】

- ①「障害者の店(仮称)」の出店について箕面市高齢者障害者福祉課より説明。

#### 【意見交換】

- 「障害者の店(仮称)」を地域に出店することは、非常に意義深いことと思うが、ビジネスの視点から見ると、継続してやっていけるのか、「消費者が欲しい物、売れる物」を置かないといけないのではないか。
- 補助金を無駄にしないように、出店計画を綿密にした方がいいのでは。
- 食品を販売する場合、衛生面に十分気をつけてほしい。
- 守口市にある商店街で、精神障害者が働く「おにぎりや」を出店した。当初は反対運動が起きたが、現在、店の経営は軌道にのり、商店街の活性化にもつながっているという事例がある。地域、商店街、障害者が連携し、お互いに補完しあう役割を担っていく必要がある。
- 人間科学大学の学生だけで700名。学生も地域の人も行ける店づくりにしてほしい。

②阪急箕面駅周辺CB(コミュニティビジネス)関係ショップ視察

- 橋本亭(箕面駅から滝道徒歩5分): カフェ、ギャラリー、貸会議室など
- 私書箱(みのおサンプラザ1階): レンタルボックスで、手作り品の販売

#### 【随時】 視察、研修等

地元商店街の発展と協働関係を願う気運高まる。

今回のコミュニティビジネス研究会を「正雀(味舌)」という地域、商店街を中心に入選(別紙名簿参照)し、数回の会議と視察研修を行った結果、これまで福祉に関心・関係のなかった商店主や団体が福祉に関して理解を持ち、共感的態度を示すようになる一方、地域においても地元商店街の発展と協働関係を築いていくとする気運(地域で開催するサロン活動時のお弁当やおやつなどを地元で購入など)がでてきた。

また、他市での出店ではあるものの、地元の大学生によるショップ運営の実績と地元商店連合の若手会とのジョイント事業などを通じて、新しい地域のつながりを持つことができるようになったことや別紙のセミナーのように、地域福祉へのアプローチも行われるようになるなど、地域的な盛り上がりがあった。

「障害者の店」については、行政が障害者施策の一つとして「障害者の授産事業の活性化と経済的自立、社会参加促進を図ること」を目的に推進しようとしていたことや、今回コミュニティビジネスのモデル地となった正雀地域において、駅のエレベーター設置とあわせて「高齢者や障害者にやさしい地域のまちづくりと商店街の活性化」をめざしていたこと、また、コミュニティビジネス研究会のこれまでの動きによる意識の高まり等の状況が重なり合い、出店につながったと思われます。

#### ●コミュニティビジネス研究会委員(選出母体)

- ・商店連合会代表
- ・商工会代表
- ・公衆浴場組合代表
- ・青年会議所代表
- ・校区福祉委員
- ・ボランティア
- ・摂津市産業振興課
- ・市高齢者障害者福祉課
- ・摂津市社会福祉協議会
- ・摂津市社会福祉協議会ヘルパー
- ・オブザーバー参加(大阪人間科学大学生)

## 「障害者の店(仮称)」運営補助事業(案)

### 1. 事業目的

平成16年度に国の緊急地域雇用創出特別基金事業を活用し、市内の授産施設や作業所で製作されている手づくり製品や受注作業等を紹介するパンフレットを作成し、製品の販売や作業の受注の拡大に努めてきた。

このような取組みを踏まえ、障害者団体等が正雀駅前の商店街に「障害者の店(仮称)」を出店し、運営するために要する経費を補助することにより、製品の販売の拡充を図るとともに、地域におけるふれあい、交流の場を創出し、障害者の経済的自立、社会参加の促進及び地域の活性化の一助となることを目的とする。

### 2. 事業の内容

市内の授産施設や作業所で製作されている手づくり製品を展示、販売する「障害者の店(仮称)」を出店し、運営するために要する敷金、初度調弁費及び家賃相当分について補助を行う。

### 3. 運営体制

次の傷害者団体等によって「障害者の店運営委員会(仮称)」を設置し、運営を行う。

- ①摂津市身体障害者福祉協会
- ②摂津市手をつなぐ親の会(作業所 あい)

③摂津市肢体不自由児者父母の会

④摂津ハッピー作業所

⑤あけぼの工作所

⑥摂津市交流センターバクの家

⑦作業所風と夢

⑧ひまわり作業所

⑨マインドプラザOWL(アウル)

⑩(社福)摂津市社会福祉事業団

なお、「障害者の店運営委員会(仮称)」の事業局は(社福)摂津市社会福祉事業団のひびき園に置く。

### 4. 補助金額

100万円を目指す。(3年間で)

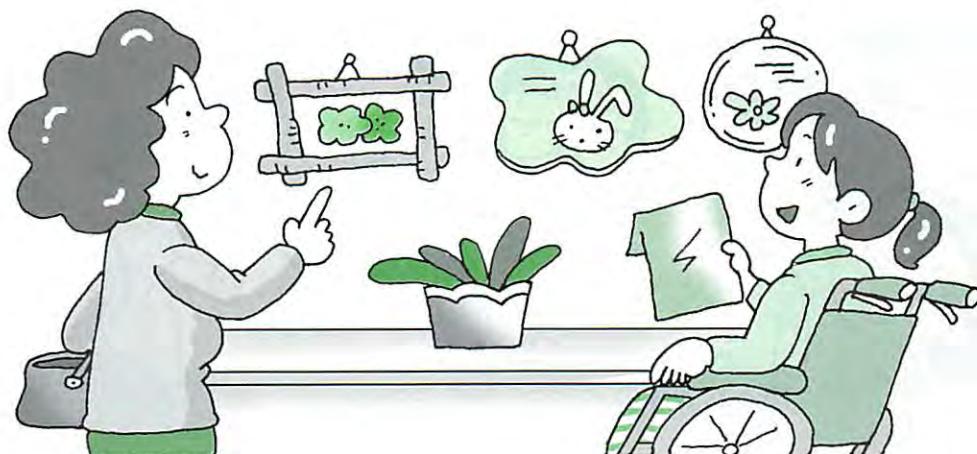
なお、事業実施にあたっては、大阪府の商業活性化総合支援事業の活用を検討する。

### 5. 補助期間

平成17年度から19年度までとする。

### 6. 事業効果

授産作業の活性化を図ることにより、障害者の経済的自立と社会参加促進を図ることができる。また、正雀駅のエレベーター設置の働きと併せて、高齢者や障害者にやさしい正雀地域のまちづくりと商店街の活性化の一助となる。



### 府社協コメント：コミュニティービジネスという視点を活用して

最近コミュニティービジネス（以下CB）という言葉が様々なところで使われていますが、今のところCBについて明確な定義があるわけではありません。しかし一般的には「地域や社会の中に多くある地域住民の生活に密接に関わる課題を解決するために、ビジネス的手法で取り組むこと」と言われます。またその特徴の一つとして活動の主体がNPO関係から地元企業、商店街まで幅広いということがあげられます。

さてCBに取り組む場合、「ビジネス」という言葉に今まで地域での支えあい活動を中心に取り組んできた団体は少し抵抗があるかもしれません。しかしここで言う「ビジネス」という言葉の主たる意味は「営利を追求する手法」ということではなく、「活動を継続・発展させる手法」を指しています。例えば「ニーズ把握（マーケティング調査）」やそれに応える「商品、サービス開発技術」、「自立的な事業運営」、「他分野との協働手法」など、今までビジネス分野で培われてきたノウハウを地域活動の中にも積極的に取り入れていこうという発想です。

逆に今までビジネス活動を中心の行ってきた企業などがCBに取り組む場合、地域ネットワークや公益性といった「コミュニティー活動」のノウハウ

をいかに取り入れることができるかがポイントとなってくるでしょう。

いずれにせよ「儲かるから」ではなく「地域に必要だから」という動機がCBの基本にあるということが重要なポイントの一つであると言えます。

さて、今回のモデル事業の背景から、社協や地区福祉委員会が取り組んでいる地域福祉課題は福祉分野だけで十分に解決できるものではなく、地域産業までをも巻き込み非常に複雑な要素が絡み合っていることがわかります。

そこで今回、CBという視点を活用し摂津市コミュニティービジネス研究会を立ち上げ、様々な団体が地域福祉課題解決のために互いのノウハウをうまく活用しあい、協働できる仕組みを創り出しました。

この「地域の様々な団体が同じテーブルにつき、お互いの得意な分野を活かして地域課題の解決にむかっていく」という部分は社協活動の根幹的機能であり、今後も本研究会の中心的な役割を果しながら取り組みが進められることが期待されます。

CBの可能性を地域の様々な主体が参加し検討するという取り組みは、今後もその手法の開発とともに自治型福祉NPOの可能性を大きく広げるモデルとして期待できるものと言えるでしょう。



# 「自治型福祉NPO組織化支援モデル事業」についてのコメント

大阪NPOセンター事務局長 山田 裕子

わが国では、地域住民の自発的な参加をもとにした住民参加型在宅福祉サービス団体がNPO法人化している例は多くあります。しかし地域住民組織の活動から発展した事例はあまりありません。しかしながら、コミュニティの重要性が再認識される昨今、府内全域に存在する地域住民組織の活動が見直され、そこからNPOが育っていくケースも増えてくるであろうと予測されます。その際、市町村社会福祉協議会がどのような支援や協働の取組みが可能か、今回のモデル事業のプロセスを通して考えていく意味が事業の背景にはあると思われます。

そこで、それぞれのモデル事業が応募するに至った経緯を踏まえ、申請前の課題とモデル指定期間中に新たに表面化した問題点などに視点をおきながらコメントを行います。

## 伏尾台地区福祉委員会

### 【テーマ】

### 地区福祉委員会と NPO法人の関係整理

このテーマは上記に述べた地域住民組織の活動の見直しが表面化した事例です。すなわち、地域のニーズが地域住民組織の活動の枠組みでは対応できなくなっていることに気づいて行動を起そうとしたのが、たまたま地区福祉委員会のメンバーであったと言えるでしょう。まさしく「ハッピークラブ」のメンバーは自らが掲げた目的を地域住民とともに達成することに社会的な使命を抱き動き出したに他ありません。本来は、関係性の整理は内部整理であります。活動の結果において制度や仕組みの歪を世間に知らしめる良い機会になったのではないかでしょうか。まさしくNPOがもつVoiceの機能を充分いかされることを希望します。地域の実態にあった活動を展開しようとすると、地域住民組織の仕組みが時代の流れにあっていないことに気づかされることもあるでしょう。制度改革や提言は地区福祉委員会だけではむつかしいかもしれないし、反対にNPOだけでもむつかしいかもしれない。

一例ですが、このように大局的な見地でハッピークラブの活動を位置づけることが問題点の克服につながります。今回解決に向けて取り組んだ研修会や広報紙の内容がそのような視点で取り組まれたかもう一度精査してみましょう。

## 御池台校区福祉委員会

### 【テーマ】

### 校区福祉委員会が法人を生むことを 考える上でのプロセス整理

御池台地区福祉委員会の活動は多岐に亘っています。多分、隨時、広く浅く地域住民ニーズに対応してきた結果が豊富なメニューとして表れているのでしょう。そこで、個別プログラムの頻度と担い手を整理しましょう。住民の要望が多い活動は何ですか？その要望に頻繁に応えられない要因は何でしょうか？など、内部検討し、地域住民にアンケートを試みることをお勧めします。その際のアンケート内容が重要です。予測される仮説を提示している項目内容であり、簡単に答えられるものにしましょう。

そして、可能ならドキュメンタリー映画などの上映を開催したりしながら、地域の人々への関心を促す啓発活動を行うことで地域住民がお互いに助け合う精神の熟成を心掛けましょう。単独開催でなくとも隣接地区福祉委員会との協同開催も有効です。

活動テーマが決定すれば一度地区福祉委員会活動から外して活動することを検討してみましょう。会則を決め、動き出すと充分足りているもの、足らないものが明確になってきます。その時にも地域の資源を見直して見ると意外に身近にあるものです。足らないものをどのように調達してくるか考えましょう。これがマネジメントです。

更に、助成金活用を図る事などを行うと地域住民の自発的な法人に発展する機会づくりになることもありますので一考する価値はあるでしょう。

## NPO法人羽曳が丘E&L

### 【テーマ】

#### 地域に根ざした事業興しの 視点協働の発想

羽曳が丘E&Lの事例は有志の市民活動が連合町会を巻き込み、そして福祉のボランティアグループと連携してNPO法人を設立した稀な団体であります。地域的にも比較的新しいまちであるが、まちを愛する思いが感じられます。羽曳が丘という人口約8600人のまちの幸せを考えるといろいろなアイデアが生まれてくるのでしょうか。

また、企業社会で培った連携感覚が、地域を中心とした市民活動に生かされた事例です。そして、個別に活動されていた事が課題であると気づき融合することにより相乗効果を上げようとする取組みの成果が見えつつあります。しかし、活動としては自立していくても経営的観点での組織としての自立はこれからです。事業部毎の収支と組織としての収支の関係。同じく事業部毎の人材マネジメントと組織としての人材マネジメントが今後の問題点だと思います。

## コミュニティービジネス研究会

### 【テーマ】

#### 異業種と連携したCBの視点

「正雀」を中心に研究会のメンバーを募られ、すでにC・B事業を展開している事例の視察等を通して、摂津市の地域事情と重ねあわせ勉強されたようですが、この研究会から具体的なC・Bを生み出すというよりC・Bの創業・経営サポートをめざす組織として発展される方が良いのではないかでしょうか。

今回、研究会メンバーの気づきも伴い「障害者の店（仮称）運営補助事業」が実施の方向になったという報告がありました。運営体制構成メンバーは当事者団体でありますから、サポートが必要になると思います。まず、コミュニティビジネス研究会がこの店の経営サポートを実践されてはいかがでしょうか。具体的な案件の課題解決に向けて異業種連携グループが応援することにより「福祉の店」でなく「地域の店」であると住民に認知してもらうことが可能になると思われます。そして、地域の人材を発掘したり、ネットワークを組みながら新たなC・Bの創業支援を展開されることを期待します。



## 「自治型福祉NPO組織化支援モデル事業」 実施要領

## 「地域発 福祉NPOに関する協働宣言」

### 「福祉おおさか」記事

（2020年1月号）

（2020年2月号）

（2020年3月号）

（2020年4月号）

（2020年5月号）

（2020年6月号）

（2020年7月号）

（2020年8月号）

（2020年9月号）

（2020年10月号）

（2020年11月号）

（2020年12月号）

（2020年1月号）

（2020年2月号）

（2020年3月号）

（2020年4月号）

（2020年5月号）

（2020年6月号）

（2020年7月号）

（2020年8月号）

（2020年9月号）

（2020年10月号）

（2020年11月号）

（2020年12月号）

（2020年1月号）

（2020年2月号）

（2020年3月号）

（2020年4月号）

（2020年5月号）

（2020年6月号）

（2020年7月号）

（2020年8月号）

（2020年9月号）

（2020年10月号）

（2020年11月号）

（2020年12月号）

（2020年1月号）

（2020年2月号）

（2020年3月号）

（2020年4月号）

（2020年5月号）

（2020年6月号）

（2020年7月号）

（2020年8月号）

（2020年9月号）

（2020年10月号）

（2020年11月号）

（2020年12月号）

# 「自治型福祉NPO」組織化支援モデル事業実施要領

## 【趣旨】

大阪府下の地区福祉委員会では、これまで多様な地域福祉ニーズに応えるべく、住民主体による地域組織化活動、在宅福祉サービス活動を展開してきました。一方、地区福祉委員会自らNPO法人を設立したり、(これを「自治型福祉NPO」と呼ぶ)、NPOとの協働事業による新たな事業展開を試みる事例も出てきています。

同モデル事業では、これまでの地域活動の中で培われてきた「まちづくり」「自治」の視点に立ちながら、「自治型福祉NPO」の設立をめざそうとする社協や地区福祉委員会に対し支援を行うことにより、地区福祉委員会活動、地域福祉活動の推進と活性化に寄与することを目的に実施します。

## 【助成対象】

- (1)「自治型福祉NPO」の設立を準備中(あるいは計画中)の市町村社会福祉協議会、又は地区福祉委員会
- (2)今年度「自治型福祉NPO」として立ち上がったNPO法人、あるいは今年度中に立ち上げ予定の団体(地区福祉委員会、自治会等)
- (3)その他、府社協が認めた事例

## 【指定期間】

平成16年7月～平成17年3月末

## 【助成金額】

1件につき100,000円×5件

## 【申請方法】

- 申請期間:平成16年6月13日～24日
- 申請書類:所定の申請様式に必要事項を記入の上、府社協ボランティア・市民活動センター宛にお送りください。

## 【申請締め切り】

平成16年6月24日

## 【助成の決定】

申請書の内容に基づき、府社協において助成金を決定する。

- 決定時期:平成16年6月末
- 助成金の交付:助成決定通知の後、7月末頃に指定の銀行口座に送金します。

## 【事業・決算報告】

- (1)3月末までに所定様式(指定決定後に送付)にて、事業報告・決算書を提出してください。
- (2)事業実施に係る関連資料(掲載記事や啓発資料、パンフレット等)や成果物を3月末までに提出してください。

## 【その他】

- (1)事業推進のため、指定社協による情報交換等、関係者会議を開催します。(年2回程度)
- (2)今年度の府社協事業計画で「自治型福祉NPO」の組織化支援の取り組みとして、「市民セミナー」や「まちづくり実践講座」の実施を予定しています。実践者の立場から参加・ご協力をお願い致します。
- (3)同モデル事業は、「自治型福祉NPO」の組織化の取り組みを通して地区福祉委員会、地域福祉活動の活性化、発展につなげていこうとする試みであり、期間内における「NPO法人」の設立を問うものではありません(助成金の返金等はありません)。
- (4)事業に必要な経費として、会議費、謝礼金、事務消耗品費(資料代等)、会場借り上げ費等を想定しています。具体的にはご相談ください。

## 【申請送付先・問い合わせ先】

大阪府社会福祉協議会

大阪府ボランティア・市民活動センター

〈担当:奈良、西原〉

〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54

大阪社会福祉指導センター内

TEL.06-6762-9631 FAX.06-6762-9679

# 地域発 福祉NPOに関する協働宣言

豊かな福祉文化を育む  
新地域福祉時代の市民福祉社会の実現をめざして  
協働の取り組みをすすめていきます

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会  
特定非営利活動法人 大阪NPOセンター

## 私たちの目標

1. 私たちは、<sup>※3</sup>ソーシャルインクルージョンの理念を基本に、総合的な生活支援システムの構築と福祉サービスの創出やネットワーク化を進めながら、市民の人間としての自立と尊厳を認め合い・支えあう社会を市民福祉社会と考え、その実現をめざします。
2. 私たちは、市民福祉社会実現のために、地域社会を基盤に、すべての市民、福祉事業者・団体、NPO、企業、行政などと連携し、役割分担をしながら、地域で多様に展開される市民福祉活動を創出していくます。

## 趣 旨

今日、ボランティア活動やNPO活動が活発に展開されるようになり、社会的にその意義や役割が注目されるようになってきました。従前より社会福祉協議会には地域福祉推進の中核的な役割が期待されていますが、社会福祉の領域には多様なサービス供給主体が参入してきています。そのような状況下、住民の参加・参画を社会的に支援する仕組みが不可欠であり、とりわけ、福祉NPO及び住民参加型在宅福祉サービス団体の支援は極めて重要な取り組みとなります。こうした市民活動への支援についても、<sup>※4</sup>中間支援組織としての大阪府社会福祉協議会に大きな期待が寄せられています。

一方、従来の社会システムを変革する主体として、多様な価値観に基づき、様々な分野で自主的な活

動を展開しているNPOを支援する大阪NPOセンターでは、人材育成とマネジメント支援に力を注ぎ市民セクターの認知と信頼に向け活動しています。

特に、刻々と変化する多様な社会問題や地域福祉課題の解決に向けた新たな取り組みとしてニーズに応じたきめ細やかな公共的サービスの提供主体となりえる福祉NPOの創出が求められています。大阪府社会福祉協議会と大阪NPOセンターは、中間支援組織としてお互いの主体性を尊重し役割分担を明確にしながら、実りある地域社会の創造という共通の目的達成のためペクトルを合わせ協働していきます。

※1 「新地域福祉時代」：平成12年5月に制定された社会福祉法で地域福祉の推進が基本理念として掲げられ、公民協働の地域福祉計画により計画的に実施する時代となったことを意味する。

※2 「市民福祉社会」：幅広い市民が様々な場において、自己のニーズに応じた主体的活動によって福祉目標の実現をめざせる社会。

※3 「ソーシャルインクルージョン」：全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう社会の構成員として包みささえ合うこと。

※4 「中間支援組織」：個々のNPOが必要とする資源や資金等の情報を提供したり、斡旋・調整する「仲介」や「人材の育成」、「相談」などNPO活動を多様な面から支援する組織。NPO法人を始め、財団法人、社会福祉法人、任意団体などさまざま。

※5 「マネジメント支援」：健全なる経営のための支援。

※6 「ペクトル」：力の方向。

## 取り組みの構想

### 1. 相談支援機能

□<sup>※7</sup>コミュニティワークを用いた地域調整機能：大阪府社協

事業展開における地域での調整・コーディネート

□<sup>※8</sup>インキュベート機能

発掘支援：大阪府社協（ハード・PR支援・助成金へのつなぎ・信頼性の付加）

起業支援：大阪NPOセンター（法人設立・運営）

□<sup>※9</sup>事業コンサルティング機能：大阪NPOセンター

### 2. ネットワーク支援機能

□人材バンク機能：大阪府社協（地域人材のコーディネート）

事業展開において有効な手法・資源をもつ人材を発掘・養成し、「人材バンク」として蓄積し、活用していきます。

□NPOネットワーク機能：大阪府社協・大阪NPOセンター

さまざまな分野のNPOのネットワーク化を推進し、連携・協働のテーブルを広げていきます。

### 3. 研究開発・情報収集・提供機能

□個別事例情報収集・提供

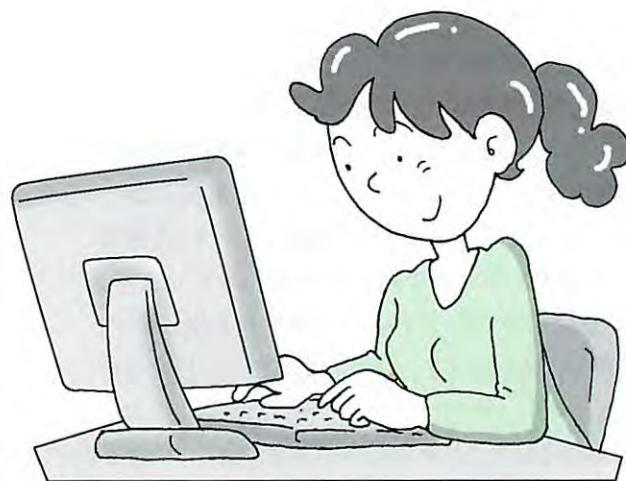
先進的な実践事例、情報の収集と提供

□全国事例情報収集・提供

全国レベルの実践事例、情報の収集と提供

□研究開発

新たな活動、手法等について研究開発していきます。



※7 「コミュニティワーク」：地域福祉援助技術。

※8 「インキュベート」：「卵を孵化する、雛を保育する」の意。新規に事業を立ち上げる際、さまざまな技術指導、援助により立ち上げ期の支援と育成を行っていく。

※9 「コンサルティング機能」：組織運営、資金、人材確保等の組織運営の能力向上を支援するため、ノウハウについて相談、助言を通じてトレーニングを行う機能。

## 協働宣言制定までの経過

大阪府内の社会福祉協議会は、これまで地区福祉委員会を活動主体としながら「住民自治力」を高め、地域福祉の推進を図ってきました。小地域ネットワーク活動を始め、ボランティア活動や当事者組織化支援など長年の実践のなかで、地域福祉ニーズをキャッチし、専門機関とのネットワークを広げながら住民主体の地域福祉活動を展開してきました。進展する少子高齢化を背景に、ますます多様化する地域福祉ニーズの増大に対応していくためには、従来のボランティア活動や地域組織活動などを一層活性化させていくことはもとより、福祉NPOの創出など地域の新たな“しくみ”を考えていくことが必要になっています。

大阪NPOセンターは、NPO法人に限らずボランティア団体、任意団体など広い意味のNPO全体を対象としながら、設立や運営のサポート、専門家のネットワークによる経営コンサルタント、また人材育成のためのさまざまな取り組みを展開し、社会に活力を与え続けるNPOの総合支援センターをめざしてきました。昨今、さまざまなNPO法人等が活躍していますが、組織としての実力を蓄え、それぞれの地域で社会変革の実績をあげ、社会からの認知と信頼を得ることが求められます。

私たちは、共に地域における市民活動の発展をめざしながら、講座の協働企画・開催や他団体を含めた関係機関のネットワークにおける交流事業を中心に連携してきました。さらに、平成14年に設置された「大阪NPOプラザ」にある大阪NPOセンター内に、大阪府ボランティア市民活動センタ

ーの分室を開設することにより両者の情報交流を深め、協働体制を強めていきました。その具体化のひとつとして平成15年に大阪府公募事業「社会起業家育成支援プロジェクト」の協働企画を応募するにあたり、協働事業の具体的展開の協議・検討を通して、両組織の役割や課題について相互理解を得る機会となりました。

このような状況下同年8月、大阪府内の地区福祉委員会において内発的にNPO法人を生み出した事例があり、大阪府社会福祉協議会ではこのようなNPO法人を「自治型福祉NPO」と称して、新たな地区福祉委員会の取り組みと捉えています。新たに生まれる地域ニーズに根ざした市民活動をまず、大阪府社協と大阪NPOセンターが協働し、育成・支援していく必要性を感じました。そこで、12月に「社協とNPOとの協働を考える検討委員会」を設置し、社会福祉協議会とNPO法人との協働を進めていく上での課題整理や新しい市民福祉社会の形成を目指した連携・協働のあり方を検討しました。その結果を「地域発 福祉NPOに関する協働宣言」にまとめ、共通の誓いとして宣言することになりました。

この宣言は私たちが協働するうえでの活動理念の合意文書ですが、今後、その実現のために市町村社協、ボランティア、NPOなど目的を同じくする関係者に呼びかけ協働の輪を広げていきたいと願っています。

2004年9月17日



## 「福祉おおさか」記事

「福祉おおさか」  
2003年11月1日発行  
第488号

# 地区福祉委員会がNPOを生み出す NPO法人 ハッピークラブ 池田市伏尾台

「地区福祉委員会と連携を最大限に活かして地  
域福祉力をよりいっそう高めていきたい」—池田  
市伏尾台地区福祉委員会の活動の中から誕生した  
NPO法人「ハッピークラブ」は、11月から開始す  
るデイサービスに向けて準備を進めてきましたが、  
改装を終え、9月30日、関係者によるお披露目の  
開所式を行いました。

### 「このまちにずっと住みたい」 住民共通の思いから

同地区は、昭和50年代以降に開発された新興住  
宅街で、近い将来急速に高齢化が進んでいくこと  
が予測される地域（現在高齢化12.8%）。

伏尾台地区福祉委員会は、昭和61年に設立され  
た池田市内でもっとも新しい委員会ですが、「自分  
たちが住んでいるまちに高齢になってもずっと安  
心して住んでいたい」という住民共通の思いが小  
地域ネットワークをはじめ、さまざまな活動を生  
み出しています。

同地区福祉委員会が、平成14年11月に開催した  
住民座談会「自分たちの望む伏尾台の街の姿につ  
いて語りあおう！」で、地域手作りの「毎日デイサ  
ービス」や「グループホーム」などができるだろ  
うかとの意見が出ました。また、「もっと専門的な  
サービスの提供が必要ではないか」や「地域のよ  
り多くの人が継続的に地域活動に参加できる仕組  
みができないか」しかし「これ以上高い頻度の活  
動をボランティアでカバーするのは難しい」、など  
の意見も同時に提出されました。

### 拠点確保がきっかけ 新しい活動スタイルを

その後、同地区福祉委員会の副委員長が転居す  
ることになり、地域福祉活動の拠点として自宅を  
提供できるという話が持ち上がりました。それな  
らばそこを拠点に、「NPO法人を立ち上げてデイ  
サービス事業を始めたらどうか」というアイデア

が出されました。

NPO法人を立ち上げることで、より専門的で継  
続的なサービスが地域住民により提供でき、また  
地域の新たな層からの参加が期待できるのではないかなどの想いがありました。

一方事業計画や運営資金、事務の煩雑さ、地区  
福祉委員会の活動との関係性など整理すべき課題  
も見えてきました。

そこで地区福祉委員の中心メンバーは市社協も  
交えて、NPO法人として進めていく上のメリッ  
トや課題、また地区福祉委員会との役割分担など  
について検討・整理し、設立の方向で結論を出し  
ました。

そして地域での人材発掘を進めるとともに具体的  
的なNPO法人の設立手続きについては大阪NPO  
センターのサポートを受けながら準備し、8月27  
日に設立の認証を得ました。

1階はデイサービスなどの活動スペースとして、  
2階は地区福祉委員会の事務所にし活動の拠点と  
して整備しました。

地区福祉委員会と地区  
福祉委員会が生み出した  
NPO法人との連携による  
新しい地域福祉推進のス  
タイルに今後の期待が寄  
せられます。



NPO法人「ハッピークラブ」のスタッフ、上は外観

## 町会連合会を中心にNPO法人設立

「環境」と「福祉」の視点でまちづくり 羽曳野市

「環境」と「福祉」の視点からまちづくりを実践していこうとするNPO法人「羽曳が丘E&L」(エコロジー＆ライフ)が6月1日発足しました。7月31日、羽曳が丘コミュニティーセンターMOMOプラザで開かれた設立記念交流会には、府社協、羽曳野市、同市社協、大阪NPOセンターなど関係機関のほか、会員を含め100人以上が出席しました。

### 住民全体を巻き込みつつ 府社協がモデル指定

羽曳野市羽曳が丘地域(羽曳が丘小学校区)では、従来より13町会(約2860世帯)による連合会組織を中心とした自然環境保全を中心としたまちづくり活動を行い、また福祉分野では地区福祉委員会を中心となって、高齢者の見守り活動やボランティアグループによるミニデイやサロン活動を行ってきました。

しかし少子・高齢化(26%)が進むなかで、「羽曳が丘地域の恵まれた自然環境や施設を活用しながら、環境と福祉の活動を連携させたまちづくりに取り組んでいくことが必要」との考え方から、1993年度、町会連合会の特別調査部会として「羽曳が丘まちづくりの会」を組織し、住民アンケート調査の実施や具体的なまちづくり構想を模索・提案してきました。

たとえば羽曳野丘陵の里山保全事業や「ビオトープ池」など野外活動施設2ヵ所の集会所を地域住民が運営、管理することなど。これらを市民活動として責任をもって引き受けしていくための体制を思案するなかで、NPO法人による市民活動の方法があることを知り、設立の可能性について研究したうえで法人の設立にこぎつけました。正会員は120人を超え、賛助会員も着実に増えてきています。

同NPO法人では今後環境部、管理部、生活部を柱に事業を展開し、地域課題解決型のコミュニティビジネス(注)を推進していくことも考えています。そのひとつとして「ペロタクシー」(三輪自転車のタクシー)の導入による高齢者移送、配食サービス、羽曳野丘陵地帯にあるふれあいの郷の回遊など、環境と福祉を結びつけたサービス活動の提供を検討中。



特定非営利活動法人羽曳が丘E&Lの設立記念交流会。  
(写真提供:シティジャーナル) 円内は岡橋理事長

また、広く地域住民に支えられた活動をめざし、行政や他団体との協働のあり方や市民参画の場をどう創っていくかを今後の課題と捉え、「将来は、羽曳が丘の若い世代の活力も大いに取り込んでいくことで、ソフトに世代交代が図られることが理想であり、E&Lのめざすところです」と同NPOの岡橋長兵衛理事長は話します。

地域住民全体を巻き込みつつ、地域課題全般を捉えたまちづくりNPOとして期待が寄せられており、府社協でも今年度モデル指定により支援していくことになっています。

(注) 地域住民の生活に密接に関わる課題に、ビジネス的視点を加えて取り組むこと。



## 自治型福祉NPO……モデル事業を展開 「まちづくり」「自治」の視点で

大阪府内の地区福祉委員会では、多様な地域福祉ニーズに応えるために、住民主体による地域組織化活動、在宅福祉サービス活動を展開してきました。一方、2003年には地区福祉委員会の中からNPO法人が設立されるという実践が生まれ、府内初の試みとして関係者の注目を集めました。

府社協では「まちづくり」「自治」の視点に立って、これを「自治型福祉NPO」と呼び、地区福祉委員会がより活性化し、発展していくことをめざすひとつつの手法として、この実践が広がっていくことを期待するとともに組織化にあたっての支援をしていきたいと考え、今年度「自治型福祉NPO組織化支援モデル事業」を実施、4団体を指定しました。

### 環境と福祉に取り組む 協働の視点大切に —羽曳が丘E&L—

羽曳が丘E&L（エコロジー＆ライフ 岡橋長兵衛理事長）（NPO法人設立については本紙第498号で紹介）は、環境と福祉の活動を連携させたまちづくりに取り組んでいます。住民アンケートの結果をもとに、具体的なまちづくり構想を提案してきました。協働の視点で町内会、地区福祉委員会、行政と連携しながら活動しています。

生活部、環境部、管理部を中心に、生活者の立場で環境保全活動、印刷業、地域交流行事などを展開。変わったところでは、集会所の管理運営を委託されたことにより、虚礼廃止、簡素化、低価格、標準檻の葬儀を実践しています。

子育て支援、高齢者への惣菜宅配や高齢者交流サロンの企画も進行中です。コミュニティビジネス（注）としてのペロタクシー（三輪自転車のタクシー）の導入も、これから1年かけて検討していく



羽曳が丘E&Lの岡橋長兵衛さん、西田政弘さん、村岡周郎さん、岸下良子さん（右から）

予定です。

現在会員は160人に増加。岡橋理事長は「自治型NPOが自治会型NPOになってはいけない。共同ではなく協働へ向かうことが要点」と強調、「世代交代をどう進めるかが課題。専門家はだしの優秀な人はいっぱいいるので、呼びかけてていきたい」と話していました。

（注）地域住民の生活に密接に関わる課題に、ビジネスの視点を加えて取り組むこと

### コミュニティビジネスを研究 誰もが住みやすいまちをめざし —摂津市社協—

摂津市社協（梶村源二会長）では、岡本貞雄事務局長が呼びかけて、昨年8月に商工会、商店連合会、青年会議所、校区福祉委員会、行政とともに、「コミュニティビジネス研究会」を立ち上げました。



岡本貞雄事務局長

「地域の福祉課題の解決」「地元商店街の活性化」「誰もが住みやすいまちづくり」をキーワードに、自分たちの地域のニーズや課題について議論し、事例を持つ東大阪市、箕面市を視察して学び、同市において、今、どのようなサービスが必要であるか、コミュニティビジネスとしてできることは何かを考察してきました。

担い手、資金力などの課題もあり、事業化にはいたっていませんが、多様な分野から集まった委員たちがひとつのことに取り組む中で、市が来年度に向けて、授産製品を販売する障害者の店を検討するという動きが生まれました。

岡本事務局長は「形となるものもできつつあることから、さらに研究会を継続していきたい」と意気込みを語っています。

## 地区福祉委員会とNPO

### 役割分担が課題

#### —伏尾台地区福祉委員会—

池田市の伏尾台地区福祉委員会が生み出したNPO法人ハッピークラブ（池谷節子代表 本紙488号に紹介）は、新しいスタイルに注目が集まり、このモデル事業ができるきっかけともなりました。

設立2年目を迎える、介護保険のデイサービスに取り組んだ経験から、要介護状態になる以前の介護予防がいかに大切かを痛感し、地域で新たな介護予防に取り組むことにしました。当初この介護予防活動は、地区福祉委員会のふれあいサロンを充実させる方向で検討していましたが、安定的にスタッフを確保する必要性から、指定対象が法人格のある団体に限定されている、大阪府「街かどデイハウス事業」の指定をNPO法人が受け、有償のスタッフを中心に週3回の開催を実現することになりました。

「NPO法人と地区福祉委員会との関係や役割分担を、いかに分かりやすく住民に伝えるかも課題」と池谷代表は語ります。また、活動資金についても、立ち上げから関わってきた池田市社協の茂籠知美さんは、「自治型福祉NPOを推進させようとするなら、補助金制度についても使いやすく整理しなければ。同じ住民を対象とした事業なのだから」と提言していました。



ハッピークラブの池谷節子さん、池田市社協の茂籠知美さん（左から）

## 地域に受け皿つくりたい

### 団塊の世代の高齢化ひかえ

#### —御池台校区福祉委員会—

堺市の御池台は、団塊の世代が1千人以上を占める校区です。校区福祉委員会（戎谷悦子委員長）では、現在子育て支援やいきいきサロンなどに取り組んでいますが、高齢化がピークに達する前に「地域に受け皿をつくりたい」と、モデル事業を請けました。

地域で暮らす高齢者が、介護保険サービスや、これまでの校区福祉委員会の無償活動だけでは自

御池台校区福祉委員会の池端博子さん、戎谷悦子さん、堺市社協の守屋紀雄さん（右から）



立した生活を送ることは困難であると、非営利有償型在宅支援サービスの必要性を感じています。また、堺市との協働で地域の活性化、まちづくりにつながる事業を立ち上げたいとの思いもあります。

「ボランティアでは責任の所在が不明確だから、行政との協働には法人化が必要」と考え、池田市の伏尾台地区福祉委員会の事例に学ぼうと、昨年末には池谷節子さんを招いて学習会を開きました。

NPO法人立ち上げにあたっての人材確保や、住民のニーズ把握、これまでの活動とNPO活動の部分との連携をどう図るかなど、課題、検討事項は多く、「なかなか前に進まないのが現状」ですが、毎月広報誌も発行し、「想いを実現するために」歩み続けているところです。

## 新しい仕組みへのチャレンジを

### —山田裕子・大阪NPOセンター事務局長—

皆さんボランティア精神で出發しておられるので、組織づくりの面で苦慮されているようですね。そのあたりをサポートするのが社協の役目だと思います。



山田裕子さん

地縁組織とNPOが別物であると考えるのではなく、地域を変えるには何が必要かを考え、新しい仕組みにチャレンジできるかどうかが、キーポイントになるのではないでしょうか。

自治型福祉NPOの取り組みが、社会の変化に対応する提案のできる起爆剤になることを期待しています（談）







